

広島市地域公共交通活性化協議会陸上交通分科会

日 時 : 令和6年3月8日(金)10:00～

場 所 : 広島市役所 14階 第3会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

広島市地域公共交通計画「別紙」(案)について
(旧 地域内フィーダー系統確保維持計画)

3 閉 会

広島市地域公共交通活性化協議会陸上交通分科会 配席表

日時：令和6年3月8日(金) 10:00～
場所：広島市役所 14階 第3会議室

【会長】
広島市道路交通局
公共交通政策部
部長 池田 智彦

【代理出席】
広島県地域政策局交通対策担当
主任 石田 大輝

(一社) 広島県タクシー協会
専務理事 山口 昭博

【代理出席】
(有) 中野タクシー
専務取締役 関藤 透

(有) カオル交通
代表取締役 片山 哲也

【代理出席】
朝日交通(株)
統括部長 面迫 孝一

【代理出席】
熊野町住民生活部生活環境課
主査 萩野 孝雄

(事務局)

国土交通省
中国運輸局広島運輸支局
首席運輸企画専門官 中井 孝司

(公社) 広島県バス協会
専務理事 赤木 康秀

(有) やぐちタクシー
代表取締役 大畑 直樹

(株) フォーブル
専務取締役 山崎 勇二

【代理出席】
広島交通(株)
営業部 部長 磯川 浩治

【代理出席】
つばめ交通(株)
企画室 室長 山内 康平

北広島町まちづくり推進課
課長 矢部 芳彦

(事務局)

(事務局)

出入口

広島市地域公共交通活性化協議会陸上交通分科会
委員名簿

令和6年1月22日現在

氏名	役職等
池田 智彦○	広島市道路交通局 公共交通政策部長
中井 孝司	国土交通省中国運輸局 広島運輸支局 首席運輸企画専門官
藤井 剛	広島県地域政策局 交通対策担当課長
赤木 康秀	公益社団法人広島県バス協会 専務理事
山口 昭博	一般社団法人広島県タクシー協会 専務理事
大畑 直樹	有限会社やぐちタクシー 代表取締役
尾崎 勝	有限会社中野タクシー 代表取締役
山崎 勇二	株式会社フォーブル 専務取締役
片山 哲也	有限会社カオル交通 代表取締役
手島 忠幸	広島交通株式会社 常務取締役
面迫 孝文	朝日交通株式会社 代表取締役
山内 恭輔	つばめ交通株式会社 代表取締役
熊野 孝則	熊野町住民生活部生活環境課長
矢部 芳彦	北広島町まちづくり推進課長

○：会長

広島市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、広島市地域公共交通活性化協議会規約第9条第1項の規定に基づき設置する分科会の組織、運営その他必要な事項に関し、同条第2項の規定に基づき定めるものである。

(設置及び事業)

第2条 広島市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）に、別表第1の左欄に掲げる分科会を設置し、それぞれ同表中欄に掲げる事項について協議を行う。

(組織)

第3条 分科会は、分科会長及び委員をもって組織する。

(分科会長)

第4条 分科会長は、次条の規定に基づき、委員となるべき者の中から、これを選任する。

2 分科会長は、分科会を代表し、その会務を総理する。

3 分科会長に事故があるときは、あらかじめ分科会長が指定する者がその職務を代理する。

(分科会の委員)

第5条 分科会の委員は、別表第2に掲げる団体又は機関等を代表するものとする。

(会議)

第6条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、分科会長が議長となる。

2 分科会の議決は、委員の全員の賛成をもって行うこととする。ただし、分科会の運営に係る議決で分科会長が認める場合は、この限りでない。

3 会議は公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

4 分科会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、分科会長が別に定める。

(書面審議)

第7条 分科会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面審議により、議事を決することができる。

2 前条第2項の規定は、前項の規定について準用する。

(協議結果)

第8条 分科会長は、分科会において協議した結果について、協議会に報告するものとし、協議会は、報告を受けたものについてそれぞれ別表第1の右欄に定めるとおり取り扱うものとする。

2 分科会で協議が整った事項については、協議会の構成員は、その協議結果を尊重し

なければならない。

(事務局)

第9条 分科会の事務局は、協議会の事務局が行う。

(財務に関する事項)

第10条 分科会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、広島市地域公共交通活性化協議会財務規程による。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、分科会長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、令和6年1月22日から施行する。

別表第1（第2条及び第8条関係）

名 称	協議事項	協議会における 取扱い
運賃分科会	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送法第9条第4項に規定する運賃等に関すること その他分科会長が必要と認める事項 	—
陸上交通分科会	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、陸上交通における地域の特性や実情に応じた地域に最適な交通手段の提供に関すること その他分科会長が必要と認める事項 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において審議する。

別表第2（第5条関係）

名 称	区 分	団体又は機関等
運賃分科会	市町村	広島市
	運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	運賃等を定めようとする交通事業者
	地方運輸局長	(同左)
	関係住民の意見を代表する者	地域福祉関係団体等 関係住民の代表者等
陸上交通分科会	地方自治体	広島市
		広島県
	地方運輸局	国土交通省中国運輸局広島運輸支局
	交通事業者又は交通施設管理者等	地域交通確保維持改善事業を実施する交通事業者又は交通施設管理者
		公益社団法人広島県バス協会 一般社団法人広島県タクシー協会
その他運営上必要と認められる者	関係する市町等	

広島市地域公共交通計画「別紙」(案)

令和6年3月8日

広島市地域公共交通活性化協議会陸上交通分科会

○計画期間 令和7年度から令和9年度

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

広島市は、人口約120万人、面積906km²で、平地部を中心にJR山陽本線・可部線・芸備線・呉線や路面電車、広島電鉄(株)宮島線や新交通システム(アストラムライン)といった様々な鉄軌道系公共交通機関と約600系統の路線バスが運行されている。

広島市では、都市化や高度経済成長による急激な人口増加と宅地需要の高まりに伴って、平地部周辺の丘陵地を中心に戸建て住宅が立ち並ぶ住宅団地が数多く開発されたが、こうした団地などでは必ずしも公共交通が充実していない。また、市制施行後、周辺町村の編入により市域を拡大してきており、市域の端部には山村振興法指定地域などの交通不便地域が存在している。

こうした地域において、高齢化や免許返納等によって移動手段が限られる住民が増加する中、地域内と地域外を結ぶ幹線交通への乗換や医療機関や商業施設等への移動を目的とした地域内の移動手段の確保が課題となっている。

[安佐北区口田地区]

安佐北区口田地区は、広島市の北東部、太田川左岸の丘陵地に位置している。地域の公共交通としては、JR芸備線や、主要地方道広島三次線を通り広島バスセンター・広島駅と高陽地区等を結ぶ路線バスがある(運行事業者:中国ジェイアールバス(株)及び広島交通(株))。口田地区の中には、これらの公共交通機関の駅やバス停から離れた団地や集落があり、地域内には狭隘かつ勾配の急な道路が多く存在していることから、住民の高齢化の進展から日常生活を営む上で公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、住民が地域と駅やバス停、・商業施設、・病院等を結ぶ乗合タクシーの運行を地元のタクシー事業者である(有)やぐちタクシーに打診し、同社が地域貢献の観点から承諾し、平成15年8月より「やぐちおもいやりタクシー」の運行を開始した。

現在、地域住民、運行事業者、学識経験者及び行政で構成する「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安芸区中野・中野東地区]

安芸区中野・中野東地区は広島市東部に位置している。同地区内を西に向かって流れる瀬野川沿いの平地部には、商業施設や医療施設、公共施設などが存在しており、川の両岸の傾斜部には、造成された団地や集落が点在している。地域の公共交通としては、瀬野川に沿って、地域の幹線を担う JR 山陽本線と、国道 2 号や県道広島海田線を芸陽バス(株)により路線バスが走っている。

当該地域においては、傾斜部の居住地から商業施設など立地する平地部への公共交通がなく、道路が急勾配かつ狭隘であるため、自家用車を持たない高齢者など移動を制約される住民が日常生活を営む上で、公共交通の導入が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 23 年 11 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 24 年 11 月から本格運行を開始した。

現在、「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安佐南区大塚西地区]

安佐南区大塚西地区は広島市北西部に位置しており、地域の公共交通としては、当該地区の東側にある県道伴広島線に沿って新交通システム（アストラムライン）が走っているものの、駅までは 1 km 以上の距離があり、経路上には勾配が急な道路が存在する。また、当該団地の南側と西側には大規模開発された団地があり、商業施設や医療施設、公共施設などが存在しているが、当該地域及び当該地域の周辺には、狭隘かつ勾配の急な道路が多く存在しているため、自家用車等の交通手段を持たない高齢者にとっては移動が困難であり、同地区における公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 28 年 10 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 29 年 10 月から本格運行を開始した。

現在、「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[安佐北区可部・亀山地区]

安佐北区可部・亀山地区は、広島市北部の福王寺山の南東側に位置する地域である。地域の南側を東西に国道 191 号が、東側を南北に国道 54 号及び国道 183 号（可部街道）が走っており、地域の公共交通としては、JR 可部線や可部街道等を通り広島バスセンターや広島駅と地域を結ぶ路線バスがある（運行事業者：広島電鉄㈱や広島交通㈱など）。

しかしながら、当該地区においては集落から JR 駅までの距離が遠く、また最寄りのバス停までの生活道路も狭隘かつ急勾配であるため、公共交通の利用が困難な状況であり、住民が日常生活を営む上で、当該地区における公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の实情にあった乗合タクシーの運行計画を作成し、平成 29 年 5 月より 1 年間の実験運行を行った後、平成 30 年 5 月から本格運行を開始した。

現在、「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」を中心に乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、引き続き地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[東区福田地区]

東区福田地区は広島市東部に位置している。地区内の五月が丘団地、原山団地、大和台団地及び観音原団地は、県道 70 号広島中島線の南東側に開発された団地であり、県道においては広島バスセンターや広島駅と安佐北区小河原地区を結ぶ路線バスが、広島バス㈱により高頻度で運行されている。

しかしながら、団地内の道路の勾配は急で、路線バスの停留所まで距離があるとともに、これらの団地の住民の高齢化が進んでいることから、自家用車等の交通手段を持たない住民が日常生活を営む上で、生活交通の導入が必要不可欠であった。

このため、地域が主体となって地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福田地区生活交通対策協議会」を立ち上げ、住民アンケートやワークショップの実施により地域の实情に合った乗合タクシーの運行計画を作成し、令和 4 年 4 月から 1 年間の実験運行を行った後に、令和 5 年 4 月から本格運行を開始した。

現在、「福田地区生活交通対策協議会」を中心に、乗合タクシーの利用促進及び運行計画の改善検討等を行っているものの、採算が厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域主体の生活交通が持続可能なものとなるよう取り組んでいくこととしている。

[今吉田線（安佐北区小戸内地区・北広島町今吉田地区）]

今吉田線は安佐北区小戸内地区や北広島町今吉田地区の住民が安佐北区飯室地区や可部地区で買い物等をするために利用されているほか、朝夕の時間帯を中心に通勤・通学にも利用されており、地域住民が生活を営む上で当該路線の維持・存続は必要不可欠である。

当該路線はこれまで広島電鉄㈱により運行されてきたが、かねてからのバス利用者数の減少と運転手不足、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、バス事業者の経営状況が非常に厳しい中で、これまでどおりの運行形態で当該路線を維持することが困難となったことから、令和4年10月から路線の運行を広島市北部エリアを拠点とする広島交通㈱に移管し、移管に際して、従来は今吉田地区から広島バスセンター間を運行していた系統を可部駅までのフィーダー系統に再編するとともに、車両を小型化した。

当該路線は可部駅等において、市都心部への路線バスやJR可部線と接続し、地域間交通ネットワークを補完する支線としての機能を有しているが、上述のとおり、バス事業を取り巻く状況が厳しい中であって、本路線の採算についても依然として厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域住民の生活交通を存続させていくことが必要である。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

阿戸町では令和4年3月に町内唯一のスーパーマーケットが閉店し、町内で買い物をすることができなくなった。また、病院も1軒しかないため、自家用車を使用できない住民が日常生活を行うためには、路線バスを利用し、商業施設や病院等が充実している熊野町へ移動する必要がある。また、当該路線は住民の日常生活の移動手段のみならず、朝夕の時間帯を中心に通勤・通学にも利用されている。さらに、熊野営業所等において、広島電鉄㈱が運行する広島市中心部方面、矢野方面及び呉方面への路線バスと接続しており、これらの地域間交通ネットワークを補完する支線としての機能を有していることから、地域住民が生活を営む上で当該路線の維持・存続は必要不可欠である。

当該路線はこれまで広島電鉄㈱により運行されてきたが、かねてからのバス利用者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、バス事業者の経営状況が非常に厳しい中で、これまでどおりの運行形態で当該路線を維持することが困難となったことから、令和4年10月から路線の運行を熊野町に営業拠点を持つ朝日交通㈱に移管するとともに、利用の少ない日中の便の運行車両を小型化したものである。

しかしながら、バス事業を取り巻く状況が厳しい中であって、当該路線の採算についても依然として厳しい状況にあることから、地域公共交通確保維持事業を活用しながら、地域住民の生活交通を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

[安佐北区口田地区]

1. 事業の目標

令和9年度までに過去最高である平成26年度の利用者数3.6人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	3.5人	3.5人	3.6人	3.5人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[安芸区中野・中野東地区]

1. 事業の目標

令和9年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数7.4人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	5.9人	6.7人	7.4人	4.4人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[安佐南区大塚西地区]

1. 事業の目標

令和9年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数3.9人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	3.8人	3.8人	3.9人	3.7人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[安佐北区可部・亀山地区]

1. 事業の目標

令和9年度までにコロナ前（令和元年度）の利用者数4.8人/回に戻すことを目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	4.6人	4.7人	4.8人	4.5人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[東区福田地区]

1. 事業の目標

他の4地区の乗合タクシーの目標値までの平均伸び率を基に、令和9年度までに、利用者数が5.3人/回に到達することを目標とし、次のとおり目標値を設定する。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	4.9人	5.2人	5.3人	4.4人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[今吉田線（安佐北区小河南地区・北広島町今吉田地区）]

1. 事業の目標

路線沿線が山村振興法の指定地域であり、今後も人口減少が見込まれることから、現状維持を目標とし、直近年度の実績である7.7人/回を目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	7.7人	7.7人	7.7人	7.7人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

1. 事業の目標

路線沿線に山村振興法の指定地域を含み今後も人口減少が見込まれることから、現状維持を目標とし、直近年度の実績である6.4人/回を目標とする。

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	6.4人	6.4人	6.4人	6.4人

2. 事業の効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

[安佐北区口田地区]

地域住民、運行事業者、学識経験者、中国運輸局及び広島市が参画する「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

また、利用者の利便性を向上させるため、令和5年度から、スーパーマーケットに近接した停留所を新設している。

[安芸区中野・中野東地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[安佐南区大塚西地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[安佐北区可部・亀山地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[東区福田地区]

地域住民、運行事業者及び広島市が参画する「福田地区生活交通対策協議会」において、定期的に意見交換や情報共有を行うとともに、適宜利用者アンケート等を実施し、利用者のニーズを踏まえながら利用促進策を検討する。

[今吉田線（安佐北区小河南地区・北広島町今吉田地区）]

利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、広島市、北広島町及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

利用状況の分析や地域との意見交換等により利用者のニーズを把握し、広島市、熊野町及び運行事業者において、ルートやダイヤ等の変更を検討する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

[安佐北区口田地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（平日運行。土・日曜日、祝日、12月28日～1月4日及び8月13日～16日運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円（往復利用の場合、復路は100円(当日限り)）、小学生以下無料（保護者同伴に限る）

[安芸区中野・中野東地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・火・木・金曜日運行。祝日、8月14日、8月15日及び12月29日～1月3日運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円、小学生100円（小学生未満無料）

[安佐南区大塚西地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。祝日及び12月29日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人200円、小学生100円（保護者同伴の場合、1人無料）

[安佐北区可部・亀山地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。土・日曜日、祝日、8月14日～8月16日及び12月29日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円、小学生100円、小学生未満無料（ただし保護者同伴に限る）
（往復利用の場合、当日に限り復路は大人200円、小学生以下無料）

[東区福田地区]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（月・水・金曜日運行。祝日及び12月30日～1月3日は運休）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：一乗車につき、大人300円（往復利用の場合、往復で500円(当日限り)）、小学生100円、乳幼児無料

[今吉田線（安佐北区小川内地区・北広島町）]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり（8月13日～8月15日及び12月29日～1月3日は土日祝ダイヤで運行。）
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（毎日運行）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：別添のとおり

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

○「表1」添付

○運行の態様 路線定期運行

- ① 運行予定の路線図：別添のとおり
- ② 運行予定の時刻表：別添のとおり（8月13日～8月16日及び12月29日～12月30日は土日祝ダイヤで運行。12月31日～1月3日は土日祝ダイヤで運行のうえ、6：46阿戸学校発及び20：35熊野営業所発の便を運休。）
- ③ 運行予定期間（運行日）：令和6年10月1日～（毎日運行）
- ④ 運行予定者決定の経緯：地域の実情に応じたサービスを実施し、過去の運行実績に基づき総合的に判断した。
- ⑤ 運賃：別添のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

[安佐北区口田地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、やぐちおもいやりタクシー活性化協議会が負担する。

[安芸区中野・中野東地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、運行予定者及び中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会が負担する。

[安佐南区大塚西地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、大塚・伴南地区生活交通支援協議会が負担する。

[安佐北区可部・亀山地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会が負担する。

[東区福田地区]

乗合タクシーの運行に要する費用から経常収益と国及び市の補助金を差し引いた差額分について、福田地区生活交通対策協議会が負担する。

[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）]

今吉田線の運行に要する費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた差額分について、広島市及び北広島町が負担する。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

阿戸線の運行に要する費用から経常収益及び国庫補助金を差し引いた差額分について、広島市及び熊野町が負担する。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用実績の集計や住民ヒアリング等を行う。

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧										
※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし										
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項										
※地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし										
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要										
「表5」添付										
11. 車両の取得に係る目的・必要性										
<p>[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）]</p> <p>○目的・必要性</p> <p>広島電鉄㈱から広島交通㈱へ運行を移管するに当たり、広島交通㈱が当該路線を運行するために、新たに車両を導入した。</p> <p>当該路線はこれまで大型バスにより運行されていたが、路線を将来にわたり持続可能なものとするためには、運行経費の削減を図る必要があったことから、路線の需要に合わせて、小型車両（13人乗り）を3台導入したものである。</p> <p>[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]</p> <p>○目的・必要性</p> <p>令和4年10月に広島電鉄㈱から朝日交通㈱へ運行を移管するに当たり、朝日交通㈱が当該路線を運行するため、令和6年4月に中型バス（36人乗り）を新たに2台導入する予定である。</p>										
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果										
<p>[今吉田線（安佐北区小河内地区・北広島町今吉田地区）]</p> <p>○目標</p> <p>今吉田線の1回当たりの平均利用者数を以下のとおりとする。</p> <p>（1回当たりの平均利用者数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>令和7年度 (R6.10-R7.9)</th> <th>令和8年度 (R7.10-R8.9)</th> <th>令和9年度 (R8.10-R9.9)</th> <th>昨年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7.7人</td> <td>7.7人</td> <td>7.7人</td> <td>7.7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○効果</p> <p>当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。</p> <p>また、車両の小型化により、運行経費が削減され、路線の持続可能性が高まるとともに、機動性を活かして、これまでの車両では乗り入れができなかった場所での運行も可能となることなどにより、利便性が向上し、新たな利用者の確保、ひいては、収益の改善につながる。</p>	目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績		7.7人	7.7人	7.7人	7.7人
目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績						
	7.7人	7.7人	7.7人	7.7人						

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

○目標

阿戸線の1回当たりの平均利用者数を以下のとおりとする。

（1回当たりの平均利用者数）

目標値	令和7年度 (R6.10-R7.9)	令和8年度 (R7.10-R8.9)	令和9年度 (R8.10-R9.9)	昨年度実績
	6.4人	6.4人	6.4人	6.4人

○効果

当該路線を維持することで、交通不便地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

また、車両の小型化により、これまでの車両では乗り入れができなかった経路での運行も可能となることなどにより、利便性が向上し、新たな利用者の確保、ひいては、収益の改善につながる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額

「表6」添付

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

※公有民営方式車両購入費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

※貨客混載導入経費国庫補助金を活用する場合のみのため該当なし

18. 協議会及び分科会の開催状況と主な議論

平成24年度
 平成24年6月19日 生活交通ネットワーク計画（中野・中野東地区）について審議、合意
 平成24年6月26日 生活交通ネットワーク計画（黄金山地区及び口田地区）について書面審議、合意
 平成25年度
 平成25年6月27日 生活交通ネットワーク計画について審議、合意
 平成26年度
 平成26年6月16日 生活交通ネットワーク計画について審議、合意
 平成27年2月12日 生活交通ネットワーク計画変更について書面審議、合意
 平成27年度
 平成27年6月29日 地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
 平成28年3月31日 地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意

平成28年度	
平成28年6月29日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
平成28年9月12日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
平成29年度	
平成29年7月26日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
平成29年8月28日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
平成30年度	
平成30年6月27日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
令和元年度	
令和元年6月25日	地域内フィーダー系統確保維持計画について審議、合意
令和元年11月12日	地域内フィーダー系統確保維持計画について書面審議、合意
令和2年度	
令和2年7月31日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和3年度	
令和3年6月16日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和4年2月25日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和4年度	
令和4年6月20日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について書面審議、合意
令和4年8月26日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和5年3月8日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意
令和5年度	
令和5年5月11日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画について審議、合意
令和6年1月15日	地域内フィーダー系統確保維持改善計画の変更について書面審議、合意

19. 利用者等の意見の反映状況

[安佐北区口田地区]

やぐちおもいやりタクシーは、町内会や社会福祉協議会、公衆衛生協議会、老人会、学識経験者、(有)やぐちタクシー、中国運輸局、広島市等で構成される「やぐちおもいやりタクシー活性化協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、路線やダイヤの変更を行っている。今後も引き続き同協議会において、利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【やぐちおもいやりタクシー活性化協議会開催等の状況】

平成23年	7月	第4回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正の合意）
平成23年	8月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正、新車導入に伴う移動円滑化適用除外について）
平成23年	10月	路線・ダイヤ改正（マックスバリュ乗入、平日夕方・土曜午後減便）
平成23年	12月	はすが丘団地住民アンケート実施（はすが丘の延伸について）
平成24年	3月	第5回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正等の合意）
平成24年	5月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正について）
平成24年	7月	路線・ダイヤ改正（はすが丘延伸、土曜運休等）
平成26年	9月	第6回情報交換会開催（資金確保策、協議会設置等の検討）
平成27年	10月	第1回活性化協議会開催（協議会設立について）
平成28年	2月	第2回活性化協議会開催（路線・ダイヤ改正について）

平成 28 年	5 月	路線・ダイヤ改正（夕方便の減便等）
平成 28 年	12 月	第 3 回活性化協議会開催（資金確保、利用促進について）
平成 29 年	4 月	第 4 回活性化協議会総会開催
平成 30 年	4 月	第 5 回活性化協議会総会開催
平成 31 年	3 月	やぐちおもいやりタクシー15 周年記念イベントを開催
令和元年	5 月	第 6 回活性化協議会総会開催
令和元年	10 月	広島市地域公共交通会議合意（精神障害者割引制度の導入について）
令和元年	12 月	広島市地域公共交通会議合意（新車導入に伴う移動円滑化適用除外について）
令和 2 年	2 月	第 7 回活性化協議会総会開催（地域負担について等）
令和 2 年	8 月	第 8 回活性化協議会総会開催（利用促進策について等）
令和 3 年	4 月	第 9 回活性化協議会総会開催（地域負担について等）
令和 4 年	5 月	第 10 回活性化協議会総会開催（利用状況等について）
令和 5 年	4 月	第 11 回活性化協議会総会開催（利用状況等について）
令和 5 年	6 月	第 12 回活性化協議会総会開催（20 周年記念イベントの開催について）
令和 5 年	7 月	やぐちおもいやりタクシー20 周年記念イベントを開催

※道路運送法に基づき、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、住民又は利用者の代表、運輸局、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、該当地域を管轄する交通管理者、道路管理者、広島市で構成される会議。

[安芸区中野・中野東地区]

中野・中野東地区乗合タクシーは、地域の社会福祉協議会長・副会長、連合町内会長・副会長、老人クラブ連合会長、民生委員児童委員、(有)中野タクシー及び広島市で構成される「中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き、同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会開催等の状況】

平成 23 年	1 月	住民アンケート（乗合タクシー導入について）
平成 23 年	4 月	第 1 回運行支援協議会開催（協議会の設置と路線の検討開始）
平成 23 年	8 月	試験運行実施（4 日間）
平成 23 年	8 月	第 3 回運行支援協議会開催（試験運行結果分析・実験運行の実施計画検討）
平成 23 年	11 月	実験運行開始（1 年間）
平成 24 年	2 月	住民アンケート実施（乗合タクシーの運行改善等について）
平成 24 年	3 月	第 7 回運行支援協議会開催（住民アンケート結果、路線改正等の検討）
平成 24 年	4 月	第 8 回運行支援協議会開催（路線改正等の合意、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を受けての本格運行実施の合意）
平成 24 年	5 月	広島市地域公共交通会議報告（概要と路線・ダイヤ改正について）
平成 24 年	6 月	路線・ダイヤ改正
平成 24 年	7 月	第 9 回運行支援協議会開催（本格運行に向けた路線・ダイヤ改正検討）

平成 24 年 11 月	本格運行開始
平成 25 年 8 月	第 13 回運行支援協議会開催（アンケート実施・路線改正検討）
平成 26 年 2 月	住民アンケート実施（乗合タクシーの運行改善等について）
平成 26 年 10 月	第 14 回運行支援協議会開催（アンケート結果報告・路線改正等合意）
平成 27 年 2 月	広島市地域公共交通会議書面審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成 27 年 4 月	路線・ダイヤ改正
平成 30 年 8 月	広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成 30 年 10 月	路線・ダイヤ改正（起点の変更等）
平成 31 年 4 月	第 23 回運行支援協議会開催（テーマ募金等について）
令和 2 年 5 月	第 24 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 3 年 6 月	第 25 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 4 年 6 月	第 26 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 5 年 5 月	第 27 回運行支援協議会書面審議（利用状況等について）
令和 6 年 1 月	第 28 回運行支援協議会書面審議（停留所の廃止及び停留所名称の変更について）

[安佐南区大塚西地区]

大塚西地区乗合タクシーは、地域の社会福祉協議会、町内会、㈱フォーブル及び広島市で構成される「大塚・伴南地区生活交通支援協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催等の状況】

平成 24 年 3 月	住民アンケート（乗合タクシー導入について）
平成 25 年 1 月	第 1 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（アンケート結果の分析）
平成 26 年 9 月	第 4 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（下城ハイツを中心とした乗合タクシーの導入検討）
平成 27 年 12 月	第 7 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（定時定路線での運行を決定）
平成 28 年 7 月	第 11 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（運行計画決定）
平成 28 年 8 月	広島市地域公共交通会議書面審議、合意（実験運行について）
平成 28 年 10 月	実験運行開始（1 年間）
平成 29 年 2 月	ダイヤ改正（月・水・金曜日の午後便を増便）
平成 29 年 3 月	運行系統変更（系統 1 を循環線に変更等）
平成 29 年 5 月	運行日変更（水・金曜日の運行に変更）、ダイヤ改正（午後便の廃止）
平成 29 年 7 月	第 22 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会開催（系統の変更、停留所の新設について）
平成 29 年 8 月	広島市地域公共交通会議*審議、合意（本格運行について）
平成 29 年 10 月	本格運行開始
令和元年 10 月	第 32 回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（系統の廃止、ダイヤ改正）

		について)
令和元年	12月	系統1の廃止、系統2の増便及びダイヤ改正
令和2年	1月	第33回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（運行状況について）
令和2年	3月	第34回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ダイヤ改正について）
令和2年	7月	第35回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（回数券導入について）
令和2年	9月	第36回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（乗車コイン導入について）
令和3年	11月	第37回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ルート変更等について）
令和4年	1月	広島市地域公共交通会議（ルート変更について）
令和4年	2月	第38回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（ルート変更等について）
令和4年	7月	第39回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和5年	2月	第40回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）
令和5年	8月	第41回大塚・伴南地区生活交通支援協議会（利用状況等について）

[安佐北区可部・亀山地区]

可部・亀山地区乗合タクシーは、町内会、(有)カオル交通及び広島市で構成される「福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し、ダイヤの変更等を行っている。今後も引き続き、同協議会において利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、計画へ反映する予定である。

【福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会開催等の状況】

平成27年	7月	地元協議会開催（乗合タクシー導入の検討）
平成28年	4月	地元協議会開催（ルート案・ダイヤなど）
平成28年	6月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会の立ち上げ
平成29年	2月	協議会開催（実験運行に係る運行計画の決定）
平成29年	3月	可部地区巡回タクシー検討準備委員会が福王寺不動坂らくらくタクシー活性化協議会に名称変更
平成29年	5月	実験運行開始（1年間）
平成30年	3月	広島市地域公共交通会議審議、合意（本格運行について）
平成30年	5月	本格運行開始
平成31年	2月	広島市地域公共交通会議審議、合意（路線・ダイヤ改正について）
平成31年	4月	路線・ダイヤ改正（経路の一部変更）
令和元年	7月	協議会開催（利用状況等）
令和2年	2月	協議会開催（割引券について）
令和2年	8月	協議会開催（利用促進策について）
令和3年	5月	協議会開催（利用状況等について）
令和4年	6月	協議会開催（利用状況報告、会計報告）

[東区福田地区]

東区福田地区乗合タクシーは、地域の連合町内会、つばめ交通㈱及び広島市で構成される「福田地区生活交通対策協議会」において、利用者の意見や運行実績等をもとに運行計画を検討し実験運行を開始した。また、実験運行中にも利用実績や利用者の声等を基に運行ルートなどの変更を行った。令和5年4月に本格運行に移行したが、今後も引き続き同協議会において、利用者の意見等に基づき、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

【福田地区生活交通対策協議会等の状況】

令和元年	7月	地域の役員会で生活交通に係る検討を開始
令和2年	3月	アンケートの実施
令和2年	9月	実験運行のルート及びダイヤ案を作成
令和3年	10月	住民及び運行事業者による運行ルート及び停留所の精査
令和4年	1月	運行計画に係る地域公共交通会議での審議
令和4年	4月	実験運行開始
令和4年	10月	運行計画（変更）に係る地域公共交通会議での審議
令和4年	12月	運行ルート、便数及びダイヤの変更
令和5年	2月	本格運行への移行について審議、合計
令和5年	4月	本格運行開始

[今吉田線（安佐北区小戸内地区・北広島町今吉田地区）]

令和4年10月以降の今吉田線の運行形態の変更については、関係地区の自治会長等に対して説明を行ったうえで、地域の意見（小中学校の登下校に支障が出ないようなダイヤ設定など）を運行計画案に反映している。今後も、引き続き利用実績等を踏まえ、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

[阿戸線（安芸区阿戸町・熊野町）]

令和4年10月の阿戸線の運行形態の変更にあたっては、関係地区でアンケートを実施し、当該路線バスの利用意向や移動の目的地等を把握するとともに、利用実態を鑑みたくうえで運行計画案を作成している。今後も、引き続き利用実績等を踏まえ、ルートやダイヤ変更について検討を行い、運行計画へ反映する予定である。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等(申請番号)	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合(別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件(別表7・9)	地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件(別表7のみ)
	(有)中野タクシー	(1) 系統①	フレスタ口田南店前	コープ高陽前・矢口駅	フレスタ口田南店前	往 8.8km 循環	240日	1200回			路線定期	②(2)	・JR(芸備線)安芸矢口駅と接続	③
		(2) 系統②	フレスタ口田南店前	コープ高陽前・矢口駅	上矢口上	復 10.0km 循環	240日	1200回			路線定期	②(2)	・JR(芸備線)安芸矢口駅と接続	③
		(3) 上平原線	上平原	JR中野東駅前	安芸市民病院	往 8.9km 復 9.0km	92日	368回			路線定期	②(2)	・JR(山陽本線)中野東駅及び安芸中野駅と接続 ・芸備バス(西条-瀬野-広島線、阿戸線のバス停と近接)	③
		(4) 山王押手上線	山王桜台	JR安芸中野駅前	安芸市民病院	往 11.3km 復 11.3km	98日	392回			路線定期	②(2)	・JR(山陽本線)中野東駅・安芸中野駅と接続 ・芸備バス(西条-瀬野-広島線、阿戸線のバス停と近接)	③
	(株)フォーブル	(5) 大塚西	下城ハイッ上	大原駅・Aシティ中央	下城ハイッ上	往 13.6km 循環	145日	725回			路線定期	②(2)	・アストラムライン 伴中央駅、大原駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄・備北交通 広島～三次・庄原・東城線 Aシティ中央バス停において接続	③
	(有)カオル交通	(6) 系統1	アルゾ前	DCMダイキ・河戸帆待川駅前	アルゾ前	往 8.1km 循環	144日	144回			路線定期	②(2)	・JR可部線 河戸帆待川駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停において接続	③
		(7) 系統2	アルゾ前	DCMダイキ・河戸帆待川駅前	アルゾ前	往 12.0km 循環	144日	576回			路線定期	②(2)	・JR可部線 河戸帆待川駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停において接続	③
	つばめ交通(株)	(8) 系統1	セブンイレブン	福田停留所(上)	ユアーズ	往 9.0km 循環	145日	145回			路線定期	②(2)	・地域間幹線バス系統 広島バスの路線バス(路線番号29・深川線)と福田停留所等において接続	③
		(9) 系統2	ユアーズ	福田停留所(上)	セブンイレブン	往 11.5km 循環	145日	435回			路線定期	②(2)	・地域間幹線バス系統 広島バスの路線バス(路線番号29・深川線)と福田停留所等において接続	③
		(10) 系統3	ユアーズ	福田停留所(上)	ユアーズ	往 9.4km 循環	145日	290回			路線定期	②(2)	・地域間幹線バス系統 広島バスの路線バス(路線番号29・深川線)と福田停留所等において接続	③
広島市・北広島町	広島交通(株)	(11) 今吉田フィーダー(56010)	可部駅前	北部医療センター	今吉田公民館	往 28.6km 復 28.6km	240日	480回			路線定期	②(1)	・JR可部線 あき亀山駅、可部駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停等において接続	③
		(12) 今吉田フィーダー(56020)	可部駅前	上大毛寺	今吉田公民館	往 27.8km 復 27.8km	365日	1940回			路線定期	②(1)	・JR可部線 可部駅と接続 ・地域間幹線バス系統 広島電鉄 上根・吉田線等と可部上市バス停等において接続	③
広島市・熊野町	朝日交通(株)	(13) 阿戸線(501)	熊野営業所	熊野町役場・初神・新宮	阿戸学校	往 9.8km 復 9.8km	365日	2541回			路線定期	②(1)	・地域間幹線バス系統 広島電鉄の路線バス(路線番号3、21、40、41及び42)と熊野営業所において接続	③
		(14) 阿戸線(502)	阿戸学校	新宮・初神・萩原下	フジ熊野店	往 7.9km 復 7.9km	365日	1585回			路線定期	②(1)	・地域間幹線バス系統 広島電鉄の路線バス(路線番号40、41及び42)と熊野消防署前等において接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	広島市
-------	-----

(単位:人)

人口	
人口集中地区以外	政令指定都市のため記載不要
交通不便地域等	51,211

- ・ R6年3月末時点の人口を記載する必要があるため、データを手次第修正する
- ・ 現在は、仮でR5年3月末時点

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
10,788	広島市安佐北区口田南三丁目、四丁目、五丁目、六丁目及び七丁目の一部、安芸区中野東、中野の一部、大塚西二丁目の一部、亀山五丁目及び可部六丁目の一部、福田三丁目、七丁目、八丁目及び福田町の一部	局長指定(令和5年4月11日付け中国交交第5号)
39,729	別紙の通り	山村振興法
694	南区似島町	離島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
広島市地域公共交通計画	令和4年3月30日	
広島市地域公共交通利便増進実施計画	令和4年10月18日	—

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

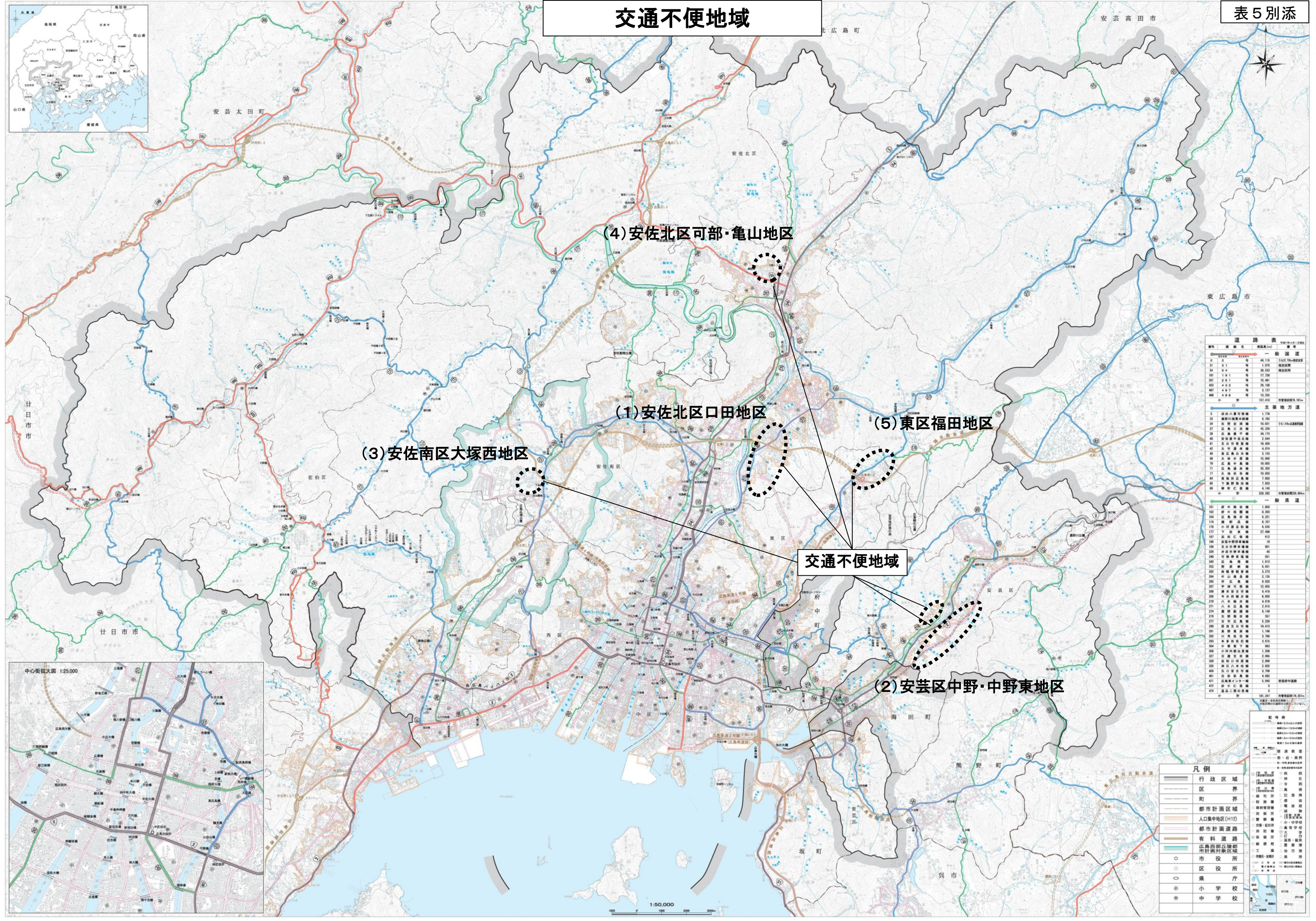
市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
広島市・北広島町	広島交通(株)	1	(13) 今吉田フィーダー(56010)	小型車両			13	R4.9			一括
		2	(14) 今吉田フィーダー(56020)	小型車両			13	R4.9			一括
		3	(13)(14) 今吉田フィーダー(56010,56020)	小型車両			13	R4.10			一括
広島市・熊野町	朝日交通(株)	4	(15)(16) 阿戸線(501,502)	ノンステップ型	スロープ付	標準仕様	36	R6.4			割賦
		5	(15)(16) 阿戸線(501,502)	ノンステップ型	スロープ付	標準仕様	36	R6.4			割賦

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

參考資料

交通不便地域



道路表

種別	路線名	延長(km)	備考
1	1号線	46.115	1.531(1.531)道路延長
2	2号線	1.975	指定区間
3	3号線	38.533	指定区間
4	4号線	17.226	
5	5号線	19.481	
6	6号線	26.108	
7	7号線	3.127	
8	8号線	12.226	
小計		157.412	指定区間延長14.157m

主要地方道

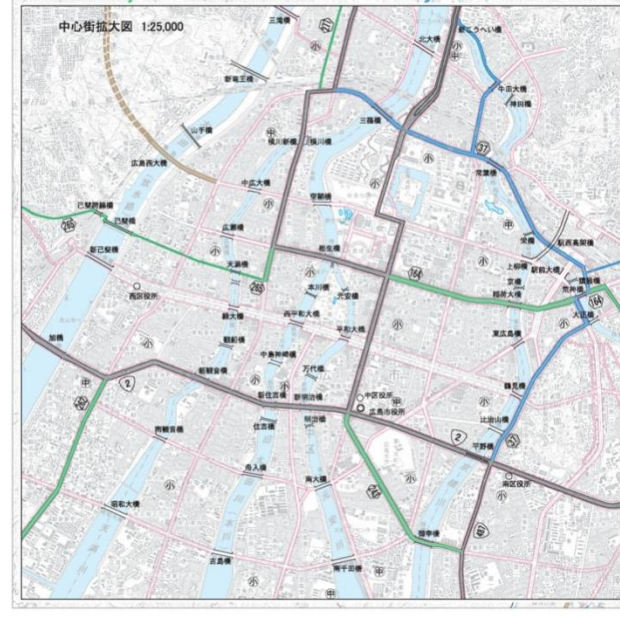
5	安芸八重町線	1,776
33	安芸中野町線	6,762
34	安芸中野町線	10,031
37	安芸三波線	45,339
38	安芸中野町線	34,173
40	安芸中野町線	2,544
41	安芸中野町線	16,469
42	安芸中野町線	4,874
43	安芸中野町線	2,152
44	安芸中野町線	15,900
47	安芸中野町線	19,055
71	安芸中野町線	25,322
77	安芸中野町線	15,900
84	安芸中野町線	7,863
85	安芸中野町線	7,803
88	安芸中野町線	4,145
小計		228,282

一般県道

151	安芸中野町線	1,803
152	安芸中野町線	8,260
154	安芸中野町線	6,221
114	安芸中野町線	6,207
176	安芸中野町線	6,035
177	安芸中野町線	27,496
187	安芸中野町線	612
198	安芸中野町線	19
240	安芸中野町線	561
242	安芸中野町線	1,613
255	安芸中野町線	5,501
267	安芸中野町線	12,665
268	安芸中野町線	9,418
270	安芸中野町線	8,802
275	安芸中野町線	4,676
271	安芸中野町線	2,915
274	安芸中野町線	6,146
276	安芸中野町線	367
277	安芸中野町線	5,229
288	安芸中野町線	14,413
291	安芸中野町線	1,166
292	安芸中野町線	3,766
293	安芸中野町線	3,676
294	安芸中野町線	933
308	安芸中野町線	1,206
327	安芸中野町線	2,665
328	安芸中野町線	2,399
329	安芸中野町線	2,825
409	安芸中野町線	3,709
412	安芸中野町線	4,482
471	安芸中野町線	5,040
472	安芸中野町線	0
474	安芸中野町線	4,145
小計		181,247

凡例

- 行政区界
- 区界
- 町界
- 都市計画区域
- 都市計画道路
- 有料道路
- 広島西部丘陵都市計画対象区域
- 市役所
- 区役所
- 県庁
- 小学校
- 中学校



山村振興法で指定された振興山村

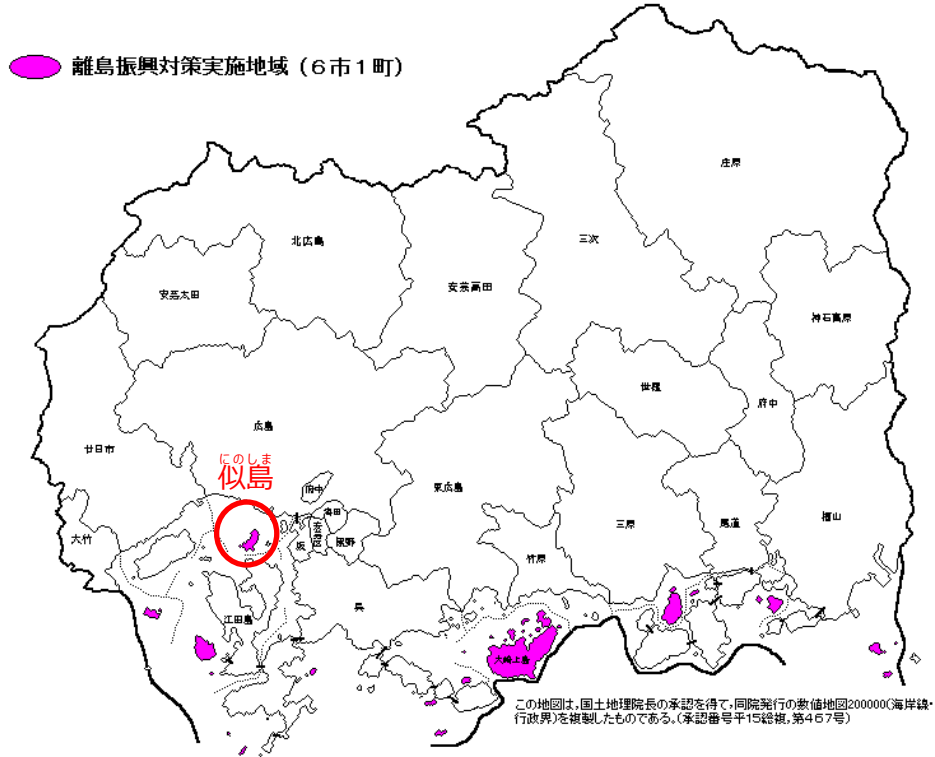


区	対象地域（旧町村名）		現在の町名
安佐南区	沼田町	戸山村	沼田町大字阿戸、大字吉山、安佐北区安佐町大字くすの木台の一部
安佐北区	可部町	大林村	大林一丁目～四丁目、大林町
	白木町	有保村	白木町大字井原以外の大字の地域
		志屋村	
		高南村	
	三田村		
安佐町	久地村	安佐町大字久地、大字くすの木台の一部、安佐南区伴北七丁目の一部	
	小河内村	安佐町大字小河内	
高陽町	狩小川村	狩留家町、小河原町、上深川町	
安芸区	阿戸町	熊野跡村	阿戸町
佐伯区	五日市町	河内村	五日市町大字上河内、大字下河内、大字上小深川、大字下小深川、大字藤の木、藤の木一丁目、藤の木二丁目から藤の木四丁目までの各一部、河内南一丁目・二丁目
	湯来町	砂谷村	湯来町、杉並台
		水内村	
	上水内村		

- 注 1) 安佐北区安佐町大字くすの木台の「くすの木台団地」は全て対象地域に含まれる。
 2) 安佐南区伴北七丁目の「ネオハーモニータウン若葉台団地」は西側の一部が対象地域となる。
 3) 旧五日市町の「イトーピア五日市藤の木団地」は西側の一部が対象地域となる。

離島振興法で指定された離島振興対策実施地域（表5別添資料）

離島振興対策実施地域図

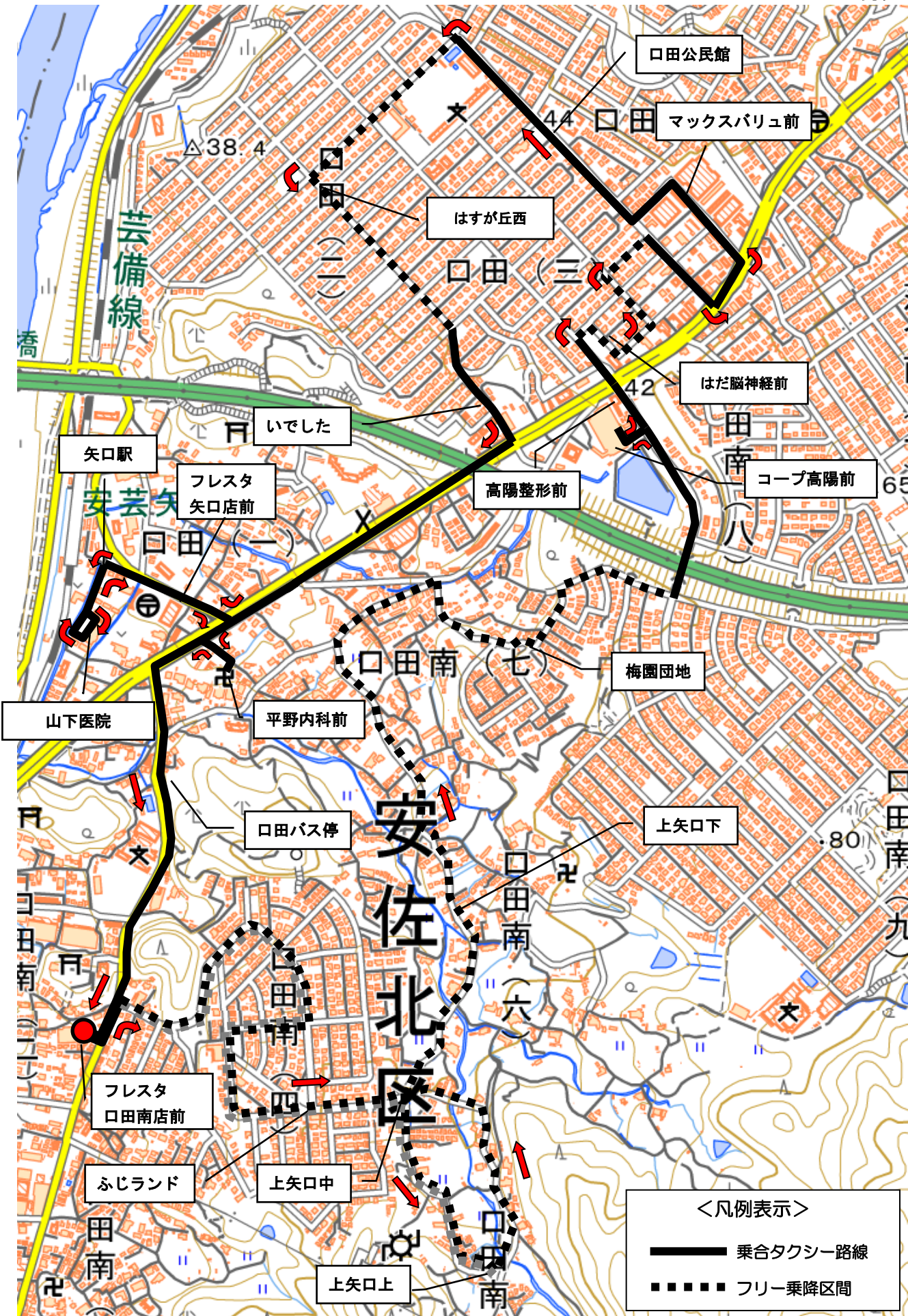


図出典：広島県（地域指定等区分図）

市町村名	指定地域名	島名
広島市（南区）	似島	似島

やぐちおもいやりタクシー路線図

R5.10.1 現在



出典：国土地理院 地理院タイル

やぐちおもいやりタクシー(乗合タクシー) 時刻表

運行日:月～金曜日(運休日:祝日、8月13日～16日及び12月28日～1月4日)

運賃:大人片道300円(当日に限り往復400円)、小学生以下無料

令和5年10月1日改正

停留所	フレスタ 口田南店前	ふじランド	上矢口中	上矢口上	上矢口下	梅園団地	コープ高陽前	高陽整形前	はだ脳神 経前	マックス パリュ前	口田公民館	はすが丘西	いでした	フレスタ 矢口駅前	矢口駅	山下医院	平野内科	口田バス停	フレスタ 口田南店前	ふじランド	上矢口中	上矢口上
第1便	8:00	8:03	8:04	8:05	8:07	8:09	止まりません	8:11	8:13	8:16	8:17	8:19	8:21	8:23	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	→	→	→
第2便	8:30	8:33	8:34	8:35	8:37	8:39		8:41	8:43	8:46	8:47	8:49	8:51	8:53	8:55	8:56	8:58	8:59	9:00	9:03	9:04	9:05
第3便	9:30	9:33	9:34	9:35	9:37	9:39	9:40	9:41	9:43	9:46	9:47	9:49	9:51	9:53	9:55	9:56	9:58	9:59	10:00	→	→	→
第4便	10:00	10:03	10:04	10:05	10:07	10:09	10:10	10:11	10:13	10:16	10:17	10:19	10:21	10:23	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:33	10:34	10:35
第5便	11:00	11:03	11:04	11:05	11:07	11:09	11:10	11:11	11:13	11:16	11:17	11:19	11:21	11:23	11:25	11:26	11:28	11:29	11:30	→	→	→
第6便	11:30	11:33	11:34	11:35	11:37	11:39	11:40	11:41	11:43	11:46	11:47	11:49	11:51	11:53	11:55	11:56	11:58	11:59	12:00	12:03	12:04	12:05
第7便	12:30	12:33	12:34	12:35	12:37	12:39	12:40	12:41	12:43	12:46	12:47	12:49	12:51	12:53	12:55	12:56	12:58	12:59	13:00	→	→	→
第8便	13:00	13:03	13:04	13:05	13:07	13:09	13:10	13:11	13:13	13:16	13:17	13:19	13:21	13:23	13:25	13:26	13:28	13:29	13:30	13:33	13:34	13:35
第9便	14:00	14:03	14:04	14:05	14:07	14:09	14:10	14:11	14:13	14:16	14:17	14:19	14:21	14:23	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	→	→	→
第10便	14:30	14:33	14:34	14:35	14:37	14:39	14:40	14:41	14:43	14:46	14:47	14:49	14:51	14:53	14:55	14:56	14:58	14:59	15:00	15:03	15:04	15:05

フリー乗降区間	ふじランド～梅園団地、口田3-26地先～口田3-4-19地先、口田2-1-1地先～口田3-39-13地先 ※上記区間では、停留所以外でも乗降できます。ただし、交差点等の停車が法令で禁止されている場所やその他危険な場所を除きます。
---------	---

※ 回数券(3,000円 11枚つづり)を、「飯田酒店」「丸本商店」「越智建設」「おもいやりタクシー車内」で販売しています。

※ 各種割引制度あり。以下の「復路割引」「乗合割引券」「共通割引券」は当日に限り有効です。

運賃割引制度	種別	割引内容	条件
	往路・片道割引	大人片道運賃が100円引きになる乗合割引券を発行	協賛店で1,500円(税込)以上の買い物をした場合、割引を実施
復路割引	復路割引券にスタンプを押印。スタンプ付の割引券で復路運賃が無料。	協賛店:コープ高陽、フレスタ口田南店・矢口店、マックスパリュ高陽店	

高齢者特典	特典内容	条件
	やぐちおもいやりタクシー(乗合タクシー)及びやぐちタクシーの運賃の支払いに使用できる共通割引券を発行	コープ高陽、フレスタ口田南店及び矢口店:やぐちゴールドメンバーズカードを提示 マックスパリュ高陽:ゆうゆうWAONカードを提示

中野・中野東地区乗合タクシー 時刻表

平成30年10月1日改正

(有)中野タクシー (082) 892-0311

上平原線 (月・木運行)						
行先	No	停留所名	第1便	第3便	第5便	第7便
安芸市民病院行	1	上平原	8:30	10:25	12:50	14:45
	2	望ヶ丘団地	8:34	10:29	12:54	14:49
	3	平原橋林ビル前	8:37	10:32	12:57	14:52
	4	ラムー・コーナン前	8:41	10:36	13:01	14:56
	5	はたのりハビリ前	8:44	10:39	13:04	14:59
	6	マルシェー瀬野川店前	8:45	10:40	13:05	15:00
	7	JR中野東駅前	8:48	10:43	13:08	15:03
	8	権現愛宕神社前	8:50	10:45	13:10	15:05
	17	瀬野川中学校東門前	8:51	10:46	13:11	15:06
	9	金子勉強堂前	8:53	10:48	13:13	15:08
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	8:56	10:51	13:16	15:11
	11	専念寺前	8:57	10:52	13:17	15:12
	12	JR安芸中野駅前	9:00	10:55	13:20	15:15
	13	三戸歯科医院前	9:01	10:56	13:21	15:16
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:05	11:00	13:25	15:20
	13	三戸歯科医院前	9:07	11:02	13:27	15:22
15	前田	9:08	11:03	13:28	15:23	
16	安芸市民病院	9:09	11:04	13:29	15:24	
行先	No	停留所名	第2便	第4便	第6便	第8便
上平原行	16	安芸市民病院	9:25	11:20	13:45	15:40
	15	前田	9:26	11:21	13:46	15:41
	13	三戸歯科医院前	9:27	11:22	13:47	15:42
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:31	11:26	13:51	15:46
	13	三戸歯科医院前	9:33	11:28	13:53	15:48
	12	JR安芸中野駅前	9:36	11:31	13:56	15:51
	11	専念寺前	9:37	11:32	13:57	15:52
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	9:40	11:35	14:00	15:55
	9	金子勉強堂前	9:41	11:36	14:01	15:56
	17	瀬野川中学校東門前	9:44	11:39	14:04	15:59
	7	JR中野東駅前	9:47	11:42	14:07	16:02
	6	マルシェー瀬野川店前	9:48	11:43	14:08	16:03
	5	はたのりハビリ前	9:49	11:44	14:09	16:04
	4	ラムー・コーナン前	9:53	11:48	14:13	16:08
	2	望ヶ丘団地	9:58	11:53	14:18	16:13
	1	上平原	10:01	11:56	14:21	16:16

山王押手上線 (火・金運行)						
行先	No	停留所名	第1便	第3便	第5便	第7便
安芸市民病院行	23	山王桜台	8:30	10:40	13:20	15:30
	3	平原林ビル前	8:35	10:45	13:25	15:35
	21	ひまわり・ダイキ前	—	10:48	13:28	15:38
	22	瀬野川病院	8:40	10:50	13:30	15:40
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	8:43	10:53	13:33	15:43
	11	専念寺前	8:44	10:54	13:34	15:44
	12	JR安芸中野駅前	8:46	10:56	13:36	15:46
	24	才の瀬ケアハウス前	8:47	10:57	13:37	15:47
	26	瀬野川ホーム・中野ルンビニ園	8:51	11:01	13:41	15:51
	27	押手上	8:54	11:04	13:44	15:54
	24	才の瀬ケアハウス前	8:59	11:09	13:49	15:59
	12	JR安芸中野駅前	9:01	11:11	13:51	16:01
	13	三戸歯科医院前	9:02	11:12	13:52	16:02
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:05	11:15	13:55	16:05
	28	安芸ヶ丘団地入口	9:06	11:16	13:56	16:06
	13	三戸歯科医院前	9:09	11:19	13:59	16:09
15	前田	9:10	11:20	14:00	16:10	
16	安芸市民病院	9:11	11:21	14:01	16:11	
行先	No	停留所名	第2便	第4便	第6便	第8便
ひまわり・ダイキ前行	16	安芸市民病院	9:30	11:40	14:20	16:30
	15	前田	9:31	11:41	14:21	16:31
	13	三戸歯科医院前	9:32	11:42	14:22	16:32
	14	ユアーズ瀬野川店前	9:35	11:45	14:25	16:35
	28	安芸ヶ丘団地入口	9:36	11:46	14:26	16:36
	13	三戸歯科医院前	9:39	11:49	14:29	16:39
	12	JR安芸中野駅前	9:41	11:51	14:31	16:41
	24	才の瀬ケアハウス前	9:43	11:53	14:33	16:43
	26	瀬野川ホーム・中野ルンビニ園	9:47	11:57	14:37	16:47
	27	押手上	9:50	12:00	14:40	16:50
	24	才の瀬ケアハウス前	9:54	12:04	14:44	16:54
	12	JR安芸中野駅前	9:56	12:06	14:46	16:56
	11	専念寺前	9:57	12:07	14:47	16:57
	10	Aコープ中野店前(中野出張所)	9:58	12:08	14:48	16:58
	22	瀬野川病院	10:01	12:11	14:51	17:01
	21	ひまわり・ダイキ前	10:03	12:13	14:53	17:03
23	山王桜台	10:11	12:21	15:01	17:11	

水・土・日曜日、祝日、8月14日、8月15日及び12月29日～1月3日は運休です。

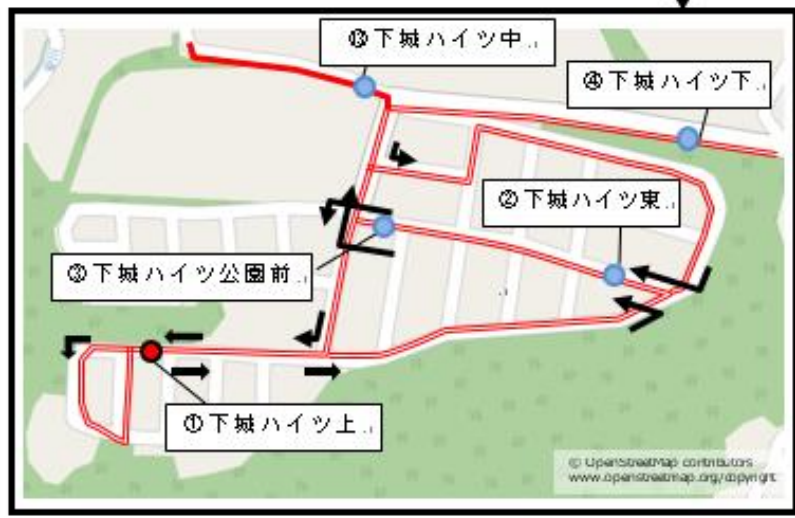
※運行時間は、道路の状況や乗降に要する時間などにより遅れることがあります。

※乗合タクシーの乗車定員を超える場合は、代車を手配しますので乗務員にお申し出ください(乗合タクシーの同日コースを運行、運賃同額)。

■大塚・伴南地区「ふれあいバス」運行路線図



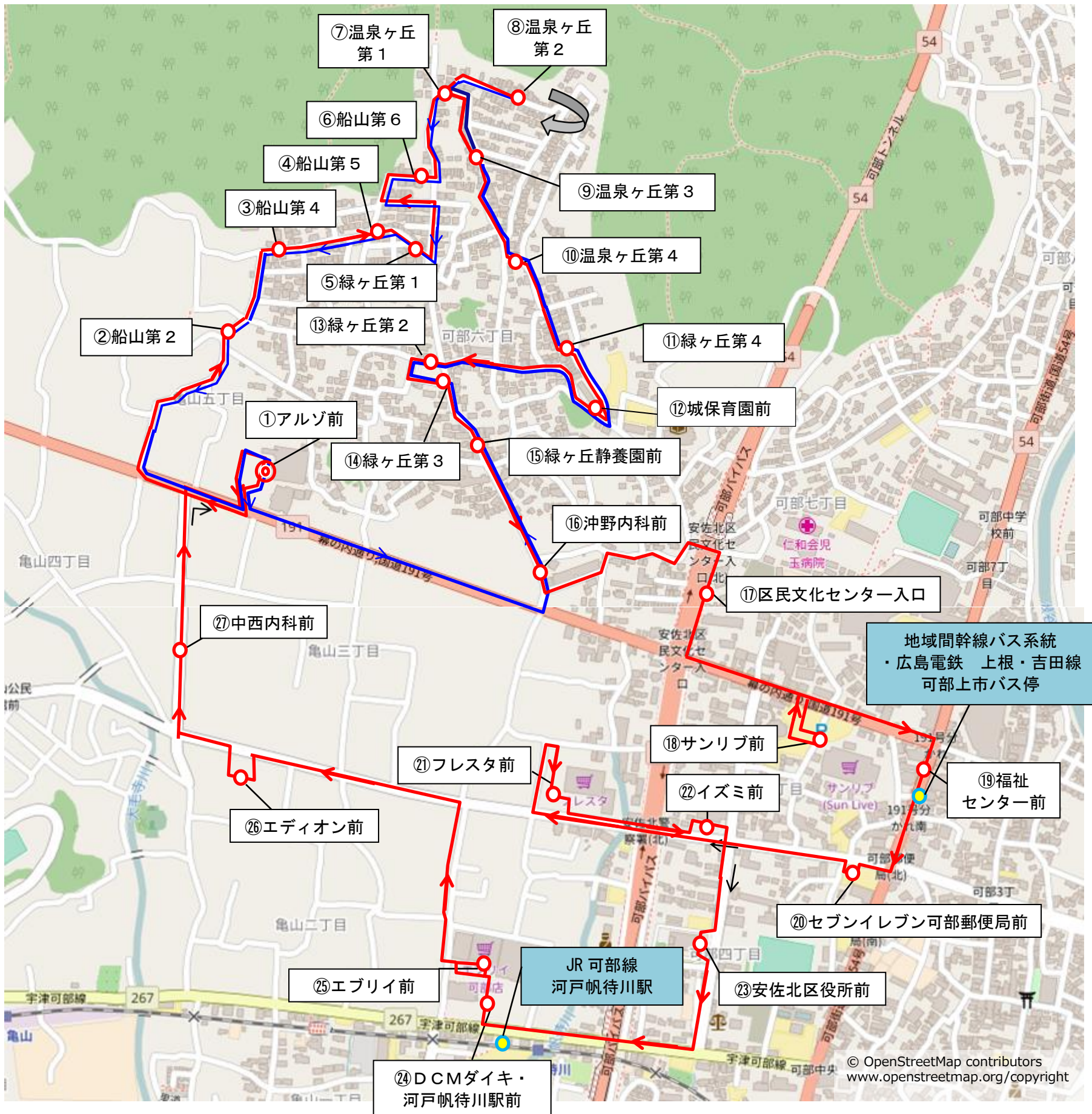
下城ハイツ拡大図



大塚・伴南地区「ふれあいバス」時刻表

No.	停留所名					
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
①	下城ハイツ上	8:50	9:50	10:50	11:50	13:10
②	下城ハイツ東	8:51	9:51	10:51	11:51	13:11
③	下城ハイツ公園前	8:52	9:52	10:52	11:52	13:12
④	下城ハイツ下	8:53	9:53	10:53	11:53	13:13
⑤	エブリイ沼田モール前	8:55	9:55	10:55	11:55	13:15
⑥	伴中央駅	8:57	9:57	10:57	11:57	13:17
⑦	伊藤内科	8:59	9:59	10:59	11:59	13:19
⑧	伴交番前	9:00	10:00	11:00	12:00	13:20
⑨	伴学校	9:01	10:01	11:01	12:01	13:21
⑩	伴郵便局	9:02	10:02	11:02	12:02	13:22
⑪	大原駅	9:03	10:03	11:03	12:03	13:23
		休憩				
⑪	大原駅	9:13	10:13	11:13	12:33	13:33
⑫	沼田営業所	9:15	10:15	11:15	12:35	13:35
⑨	伴学校	9:16	10:16	11:16	12:36	13:36
⑦	伊藤内科	9:17	10:17	11:17	12:37	13:37
⑥	伴中央駅	9:19	10:19	11:19	12:39	13:39
⑤	エブリイ沼田モール前	9:21	10:21	11:21	12:41	13:41
④	下城ハイツ下	9:23	10:23	11:23	12:43	13:43
②	下城ハイツ東	9:24	10:24	11:24	12:44	13:44
③	下城ハイツ公園前	9:25	10:25	11:25	12:45	13:45
①	下城ハイツ上(着)	9:26	10:26	11:26	12:46	13:46
	下城ハイツ上(発)	9:28	10:28	11:28	12:48	13:48
②	下城ハイツ東	9:29	10:29	11:29	12:49	13:49
③	下城ハイツ公園前	9:30	10:30	11:30	12:50	13:50
⑬	下城ハイツ中	9:31	10:31	11:31	12:51	13:51
⑭	西本建設前	9:33	10:33	11:33	12:53	13:53
⑮	大塚小学校前	9:35	10:35	11:35	12:55	13:55
⑯	大塚公民館前	9:36	10:36	11:36	12:56	13:56
⑰	大塚中学校前	9:37	10:37	11:37	12:57	13:57
⑱	マックスバリュ	9:38	10:38	11:38	12:58	13:58
⑲	広域公園テニスコート	9:40	10:40	11:40	13:00	14:00
⑳	Aシティ中央	9:41	10:41	11:41	13:01	14:01
⑭	西本建設前	9:43	10:43	11:43	13:03	14:03
⑬	下城ハイツ中	9:45	10:45	11:45	13:05	14:05
②	下城ハイツ東	9:46	10:46	11:46	13:06	14:06
③	下城ハイツ公園前	9:47	10:47	11:47	13:07	14:07
①	下城ハイツ上	9:48	10:48	11:48	13:08	14:08

福王寺不動坂らくらくタクシー路線図



凡例	
—	大循環ルート
—	小循環ルート
⊙	起終点停留所
○	停留所

福王寺不動坂らくらくタクシー 時刻表

停留所		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
大循環ルート	① アルゾ前	8:30	9:30	11:00	12:30	14:00
	② 船山第2	8:33	9:33	11:03	12:33	14:03
	③ 船山第4	8:34	9:34	11:04	12:34	14:04
	④ 船山第5	8:35	9:35	11:05	12:35	14:05
	⑤ 緑ヶ丘第1	8:35	9:35	11:05	12:35	14:05
	⑥ 船山第6	8:36	9:36	11:06	12:36	14:06
	⑦ 温泉ヶ丘第1	8:37	9:37	11:07	12:37	14:07
	⑧ 温泉ヶ丘第2	8:38	9:38	11:08	12:38	14:08
	⑨ 温泉ヶ丘第3	8:39	9:39	11:09	12:39	14:09
	⑩ 温泉ヶ丘第4	8:40	9:40	11:10	12:40	14:10
	⑪ 緑ヶ丘第4	8:41	9:41	11:11	12:41	14:11
	⑫ 城保育園前	8:42	9:42	11:12	12:42	14:12
	⑬ 緑ヶ丘第2	8:43	9:43	11:13	12:43	14:13
	⑭ 緑ヶ丘第3	8:44	9:44	11:14	12:44	14:14
	⑮ 緑ヶ丘静養園前	8:44	9:44	11:14	12:44	14:14
	⑯ 沖野内科前	8:45	9:45	11:15	12:45	14:15
	⑰ 区民文化センター入口	8:47	9:47	11:17	12:47	14:17
	⑱ サンリブ前	8:49	9:49	11:19	12:49	14:19
	⑲ 福祉センター前	8:51	9:51	11:21	12:51	14:21
	⑳ セブンイレブン可部郵便局前	8:53	9:53	11:23	12:53	14:23
	㉑ フレスタ前	8:56	9:56	11:26	12:56	14:26
	㉒ イズミ前	8:58	9:58	11:28	12:58	14:28
	㉓ 安佐北区役所前	8:59	9:59	11:29	12:59	14:29
	㉔ DCMダイキ・河戸帆待川駅前	9:00	10:00	11:30	13:00	14:30
㉕ エブリイ前	9:02	10:02	11:32	13:02	14:32	
㉖ エディオン前	9:05	10:05	11:35	13:05	14:35	
㉗ 中西内科前	9:07	10:07	11:37	13:07	14:37	
小循環ルート	① アルゾ前	9:10	10:10	11:40	13:10	14:40
	⑯ 沖野内科前		10:11	11:41	13:11	14:41
	⑮ 緑ヶ丘静養園前		10:12	11:42	13:12	14:42
	⑭ 緑ヶ丘第3		10:12	11:42	13:12	14:42
	⑬ 緑ヶ丘第2		10:13	11:43	13:13	14:43
	⑫ 城保育園前		10:14	11:44	13:14	14:44
	⑪ 緑ヶ丘第4		10:15	11:45	13:15	14:45
	⑩ 温泉ヶ丘第4		10:16	11:46	13:16	14:46
	⑨ 温泉ヶ丘第3		10:17	11:47	13:17	14:47
	⑧ 温泉ヶ丘第2		10:18	11:48	13:18	14:48
	⑦ 温泉ヶ丘第1		10:19	11:49	13:19	14:49
	⑥ 船山第6		10:19	11:49	13:19	14:49
	⑤ 緑ヶ丘第1		10:20	11:50	13:20	14:50
	④ 船山第5		10:21	11:51	13:21	14:51
	③ 船山第4		10:21	11:51	13:21	14:51
② 船山第2		10:22	11:52	13:22	14:52	
① アルゾ前		10:25	11:55	13:25	14:55	

系統1

(第1便)

起点

終点

福田停留所(下り)

福田停留所(上り)

寺分停留所

大平停留所

ふくだクリニック

セブンイレブン

ファミリーマート

さつき・原山口

さつき・原山2

さつき・原山3

さつき・原山7

さつき・原山4

さつき・原山6

さつき・原山5

大和台1

大和台2

大和台3

大和台4

大和台5

大和台6

広島東IC

スカイバード

観音原3

観音原1

観音原2

観音原4

観音原5

県道広島中島線

山陽自動車道

[凡例]

— (.....) さつき・原山ルート (フリー乗降区間)

— (.....) 大和台・観音原ルート (フリー乗降区間)

※三角マークは運行方向を示す

● 乗降ポイント (● 起点・終点)

● 停留所

系統2

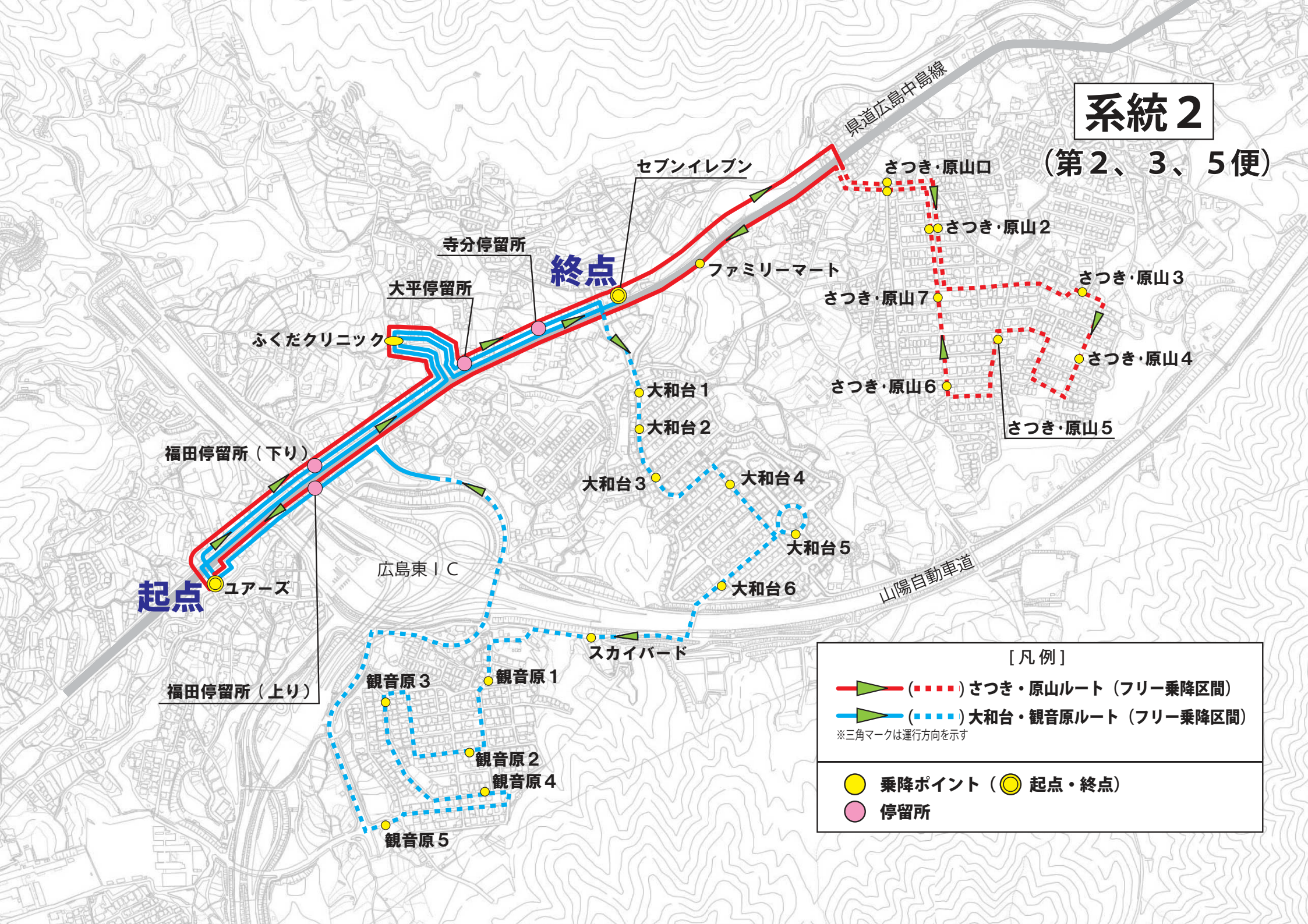
(第2、3、5便)

起点

終点

[凡例]

- (●) さつき・原山ルート (フリー乗降区間)
- (●) 大和台・観音原ルート (フリー乗降区間)
- ※三角マークは運行方向を示す
- 乗降ポイント (● 起点・終点)
- 停留所



系統 3

(第 4、6 便)

起点
・ 終点

福田停留所 (下り)

福田停留所 (上り)

ふくだクリニック

大平停留所

寺分停留所

セブンイレブン

ファミリーマート

さつき・原山口

さつき・原山 2

さつき・原山 3

さつき・原山 7

さつき・原山 4

さつき・原山 6

さつき・原山 5

大和台 1

大和台 2

大和台 3

大和台 4

大和台 5

大和台 6

広島東 I C

スカイバード

観音原 3

観音原 1

観音原 2

観音原 4

観音原 5

県道広島中島線

山陽自動車道

[凡例]

— (.....) さつき・原山ルート (フリー乗降区間)

— (.....) 大和台・観音原ルート (フリー乗降区間)

※三角マークは運行方向を示す

● 乗降ポイント (● 起点・終点)

● 停留所

福田地区乗合タクシー時刻表

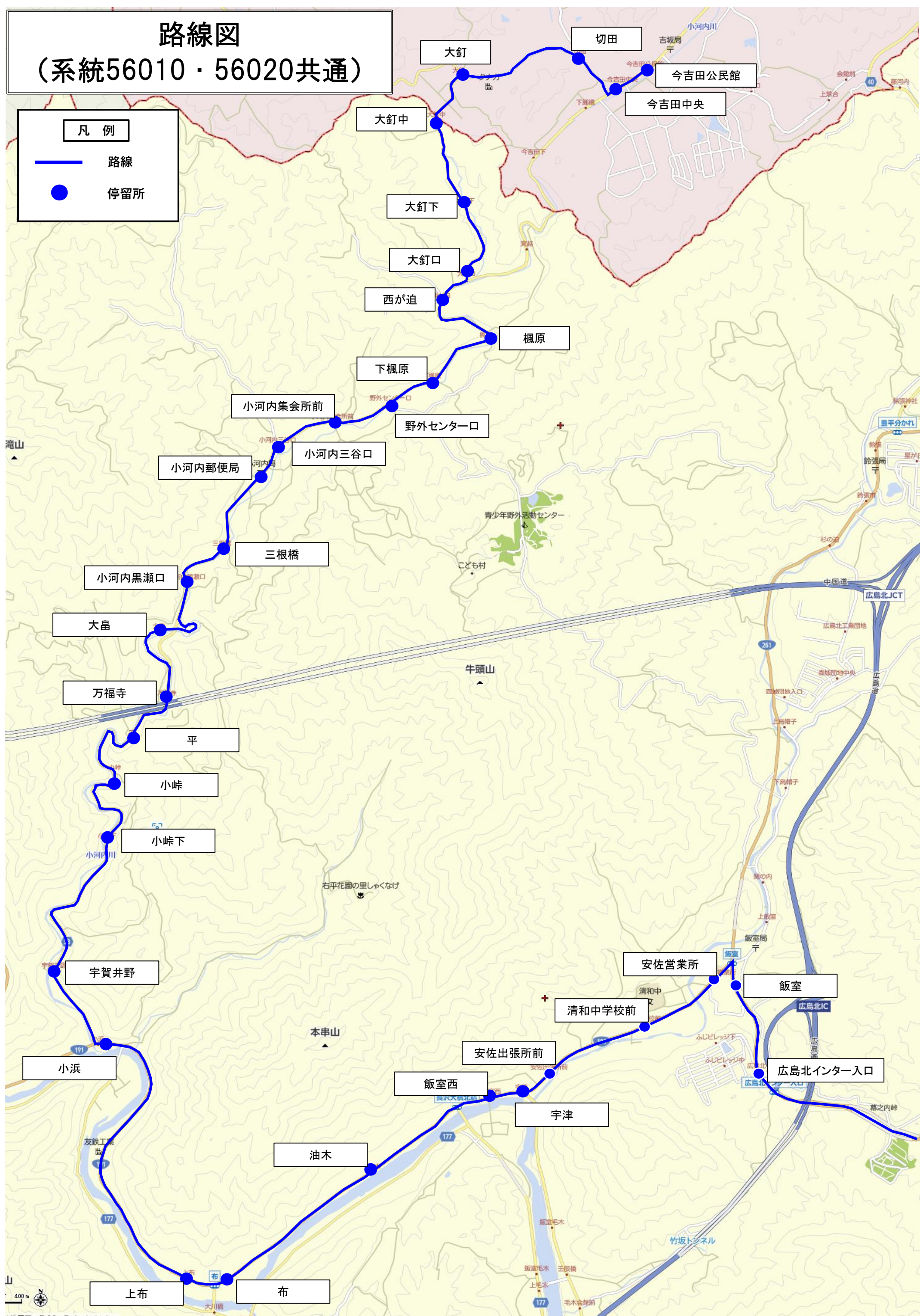
	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
		時刻	時刻	時刻	時刻	時刻	時刻
さつき・原山ルート	ユアーズ		9:25	10:35	13:15	14:10	15:20
	福田停留所(下り)		9:26	10:36	13:16	14:11	15:21
	ふくだクリニック		9:29	10:39	13:19	14:14	15:24
	大平停留所		9:29	10:39	13:19	14:14	15:24
	寺分停留所		9:29	10:39	13:19	14:14	15:24
	セブンイレブン	8:35	9:30	10:40	13:20	14:15	15:25
	さつき・原山口	8:37	9:32	10:42	13:22	14:17	15:27
	さつき・原山2	8:38	9:33	10:43	13:23	14:18	15:28
	さつき・原山3	8:39	9:34	10:44	13:24	14:19	15:29
	さつき・原山4	8:41	9:36	10:46	13:26	14:21	15:31
	さつき・原山5	8:42	9:37	10:47	13:27	14:22	15:32
	さつき・原山6	8:43	9:38	10:48	13:28	14:23	15:33
	さつき・原山7	8:44	9:39	10:49	13:29	14:24	15:34
	さつき・原山2	8:45	9:40	10:50	13:30	14:25	15:35
	さつき・原山口	8:46	9:41	10:51	13:31	14:26	15:36
	ファミリーマート	8:47	9:42	10:52	13:32	14:27	15:37
	福田停留所(上り)	8:49	9:44	10:54	13:34	14:29	15:39
ユアーズ 着	8:51	9:46	10:56	13:36	14:31	15:41	
大和台・観音原ルート	ユアーズ 発	8:55	9:50	11:00	13:40	14:35	15:45
	福田停留所(下り)	8:56	9:51	11:01	13:41	14:36	15:46
	ふくだクリニック	8:57	9:52	11:02	13:42	14:37	15:47
	大平停留所	8:59	9:54	11:04	13:44	14:39	15:49
	寺分停留所	9:00	9:55	11:05	13:45	14:40	15:50
	大和台1	9:01	9:56	11:06	13:46	14:41	15:51
	大和台2	9:01	9:56	11:06	13:46	14:41	15:51
	大和台3	9:02	9:57	11:07	13:47	14:42	15:52
	大和台4	9:03	9:58	11:08	13:48	14:43	15:53
	大和台5	9:05	10:00	11:10	13:50	14:45	15:55
	大和台6	9:06	10:01	11:11	13:51	14:46	15:56
	スカイバード	9:07	10:02	11:12	13:52	14:47	15:57
	観音原1	9:08	10:03	11:13	13:53	14:48	15:58
	観音原2	9:09	10:04	11:14	13:54	14:49	15:59
	観音原3	9:11	10:06	11:16	13:56	14:51	16:01
	観音原4	9:12	10:07	11:17	13:57	14:52	16:02
	観音原5	9:14	10:09	11:19	13:59	14:54	16:04
福田停留所(上り)	9:17	10:12	11:22	14:02	14:57	16:07	
ユアーズ	9:20	10:15	11:25	14:05	15:00	16:10	
福田停留所(下り)	※	10:16	11:26	※	15:01		
ふくだクリニック		10:19	11:29		15:04		
大平停留所		10:19	11:29		15:04		
寺分停留所		10:19	11:29		15:04		
セブンイレブン		10:19	11:29		15:04		

※第1便又は第4便の利用者は、引き続き第2便又は第5便の「さつき・原山ルート」の福田停留所(下り)～セブンイレブンまで、通しの運賃で乗車可能。

路線図 (系統56010・56020共通)

凡例

- 路線
- 停留所



400m

路線図 (系統 56010)

凡例

- 路線
- 停留所



今吉田線運行時刻表(月～金曜日ダイヤ)

可部方面								
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8
今吉田公民館	6:30	7:20	10:20	12:00	13:30	14:30	16:10	17:30
今吉田中央	6:30	7:20	10:20	12:00	13:30	14:30	16:10	17:30
切田	6:31	7:21	10:21	12:01	13:31	14:31	16:11	17:31
大釘	6:32	7:22	10:22	12:02	13:32	14:32	16:12	17:32
大釘中	6:33	7:23	10:23	12:03	13:33	14:33	16:13	17:33
大釘下	6:34	7:24	10:24	12:04	13:34	14:34	16:14	17:34
大釘口	6:35	7:25	10:25	12:05	13:35	14:35	16:15	17:35
西が迫	6:35	7:25	10:25	12:05	13:35	14:35	16:15	17:35
楓原	6:36	7:26	10:26	12:06	13:36	14:36	16:16	17:36
下楓原	6:37	7:27	10:27	12:07	13:37	14:37	16:17	17:37
野外センター口	6:38	7:28	10:28	12:08	13:38	14:38	16:18	17:38
小河内集会所前	6:39	7:29	10:29	12:09	13:39	14:39	16:19	17:39
小河内三谷口	6:40	7:30	10:30	12:10	13:40	14:40	16:20	17:40
小河内郵便局	6:40	7:30	10:30	12:10	13:40	14:40	16:20	17:40
三根橋	6:41	7:31	10:31	12:11	13:41	14:41	16:21	17:41
小河内黒瀬口	6:41	7:31	10:31	12:11	13:41	14:41	16:21	17:41
大畠	6:42	7:32	10:32	12:12	13:42	14:42	16:22	17:42
万福寺	6:43	7:33	10:33	12:13	13:43	14:43	16:23	17:43
平	6:44	7:34	10:34	12:14	13:44	14:44	16:24	17:44
小峠	6:45	7:35	10:35	12:15	13:45	14:45	16:25	17:45
小峠下	6:46	7:36	10:36	12:16	13:46	14:46	16:26	17:46
宇賀井野	6:48	7:38	10:38	12:18	13:48	14:48	16:28	17:48
小浜	6:49	7:39	10:39	12:19	13:49	14:49	16:29	17:49
上布	6:52	7:42	10:42	12:22	13:52	14:52	16:32	17:52
布	6:52	7:42	10:42	12:22	13:52	14:52	16:32	17:52
油木	6:54	7:44	10:44	12:24	13:54	14:54	16:34	17:54
飯室西	6:55	7:45	10:45	12:25	13:55	14:55	16:35	17:55
宇津	6:55	7:45	10:45	12:25	13:55	14:55	16:35	17:55
安佐出張所前	6:56	7:46	10:46	12:26	13:56	14:56	16:36	17:56
清和中学校前	6:57	7:47	10:47	12:27	13:57	14:57	16:37	17:57
安佐営業所	6:59	7:49	10:49	12:29	13:59	14:59	16:39	17:59
飯室	7:00	7:50	10:50	12:30	14:00	15:00	16:40	18:00
広島北インター入口	7:02	7:52	10:52	12:32	14:02	15:02	16:42	18:02
幕の内東	7:04	7:54	10:54	12:34	14:04	15:04	16:44	18:04
上行森	7:04	7:54	10:54	12:34	14:04	15:04	16:44	18:04
グリーンライフ入口	7:06	7:56	10:56	12:36	14:06	15:06	16:46	18:06
下行森	7:08	7:58	10:58	12:38	14:08	15:08	16:48	18:08
上勝木	7:10	8:00	11:00	12:40	14:10	15:10	16:50	18:10
勝木	7:10	8:00	11:00	12:40	14:17	15:17	16:50	18:10
下勝木	7:11	8:01	11:01	12:41	14:18	15:18	16:51	18:11
虹山団地上		8:02		12:42				
虹山団地中		8:03		12:43				
虹山団地下		8:04		12:44				
長井		8:07		12:47				
北部医療センター		8:08		12:48				
長井		8:09		12:49				
中河戸		8:10		12:50				
河戸帆待川駅		8:10		12:50				
安佐北区役所入口		8:11		12:51				
大毛寺口	7:12		11:02		14:19	15:19	16:52	18:12
上大毛寺	7:13		11:03		14:20	15:20	16:53	18:13
中大毛寺	7:14		11:04		14:21	15:21	16:54	18:14
下大毛寺	7:15		11:05		14:22	15:22	16:55	18:15
船山	7:15		11:05		14:22	15:22	16:55	18:15
福王寺口	7:16		11:06		14:23	15:23	16:56	18:16
安佐北区民文化センター入口	7:17		11:07		14:24	15:24	16:57	18:17
可部上市	7:18		11:08		14:25	15:25	16:58	18:18
可部中央	7:19	8:13	11:09	12:53	14:26	15:26	16:59	18:19
可部駅前構内	7:20	8:15	11:10	12:55	14:27	15:27	17:00	18:20

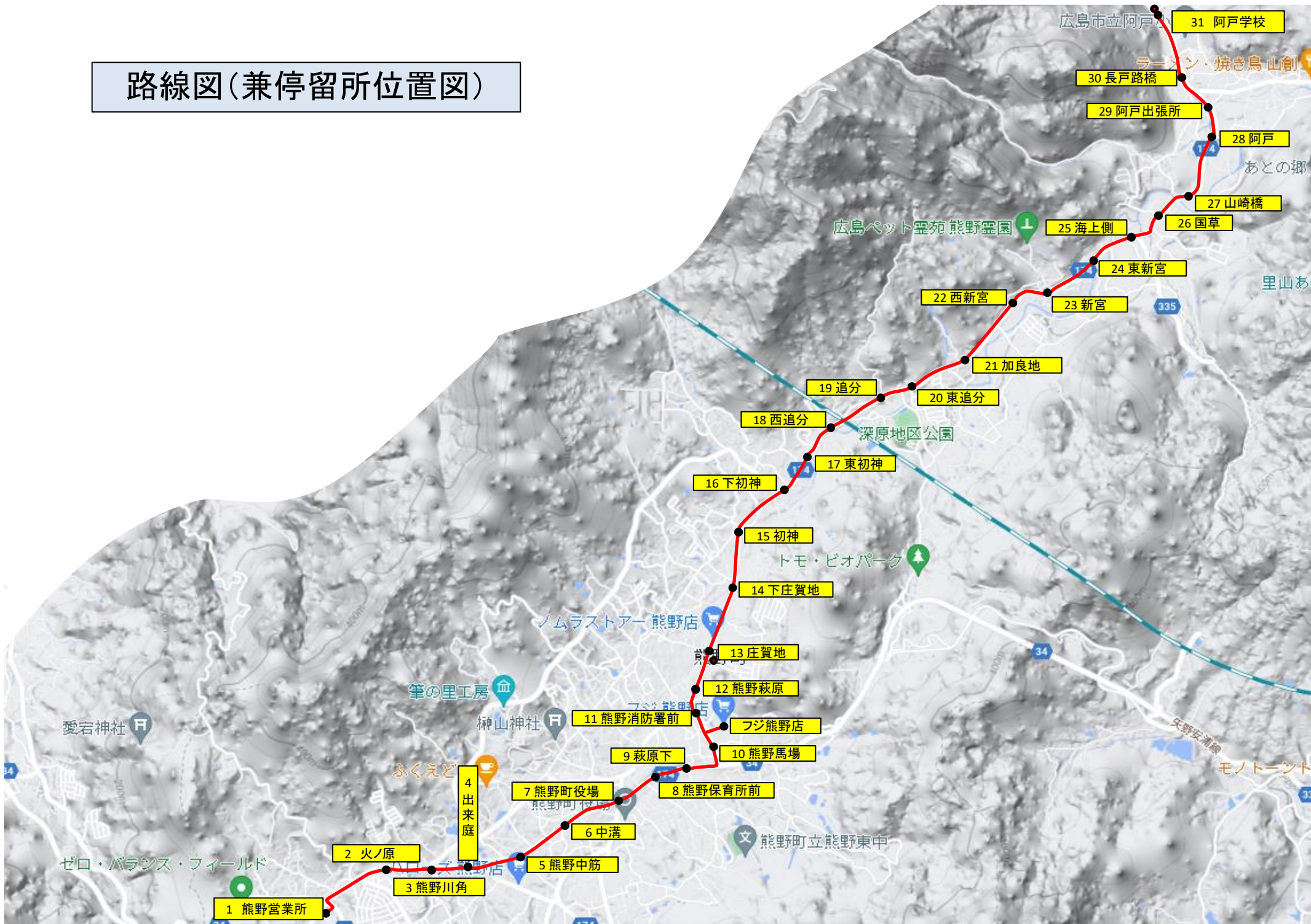
小浜・小河内・今吉田方面								
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8
可部駅前4番	7:45	8:33	11:56	13:10	14:56	15:53	17:23	18:38
可部中央	7:46	8:34		13:11		15:54	17:24	18:39
可部上市	7:48	8:36		13:13		15:56	17:26	18:41
安佐北区民文化センター入口	7:49	8:37		13:14		15:57	17:27	18:42
福王寺口	7:50	8:38		13:15		15:58	17:28	18:43
船山	7:50	8:38		13:15		15:58	17:28	18:43
下大毛寺	7:51	8:39		13:16		15:59	17:29	18:44
中大毛寺	7:52	8:40		13:17		16:00	17:30	18:45
上大毛寺	7:53	8:41		13:18		16:01	17:31	18:46
大毛寺口	7:54	8:42		13:19		16:02	17:32	18:47
可部中央(宇津可部線)			11:57		14:57			
安佐北区役所入口			11:58		14:58			
河戸帆待川駅			11:59		14:59			
中河戸			12:00		15:00			
長井			12:01		15:01			
北部医療センター			12:03		15:03			
長井			12:04		15:04			
虹山団地下			12:07		15:07			
虹山団地中			12:08		15:08			
虹山団地上			12:09		15:09			
下勝木	7:54	8:42	12:10	13:19	15:10	16:02	17:32	18:47
上勝木	7:55	8:43	12:11	13:20	15:11	16:03	17:33	18:48
下行森	7:56	8:44	12:12	13:21	15:12	16:04	17:34	18:49
グリーンライフ入口	7:58	8:46	12:14	13:23	15:14	16:06	17:36	18:51
上行森	8:00	8:48	12:16	13:25	15:16	16:08	17:38	18:53
幕の内東	8:00	8:48	12:16	13:25	15:16	16:08	17:38	18:53
広島北インター入口	8:02	8:50	12:18	13:27	15:18	16:10	17:40	18:55
飯室	8:04	8:52	12:20	13:29	15:20	16:12	17:42	18:57
安佐営業所	8:06	8:54	12:22	13:31	15:22	16:14	17:44	18:59
清和中学校前	8:07	8:55	12:23	13:32	15:23	16:15	17:45	19:00
安佐出張所前	8:08	8:56	12:24	13:33	15:24	16:16	17:46	19:01
宇津	8:09	8:57	12:25	13:34	15:25	16:17	17:47	19:02
飯室西	8:09	8:57	12:25	13:34	15:25	16:17	17:47	19:02
油木	8:10	8:58	12:26	13:35	15:26	16:18	17:48	19:03
布	8:12	9:00	12:28	13:37	15:28	16:20	17:50	19:05
上布	8:12	9:00	12:28	13:37	15:28	16:20	17:50	19:05
小浜	8:15	9:03	12:31	13:40	15:31	16:23	17:53	19:08
宇賀井野	8:16	9:04	12:32	13:41	15:32	16:24	17:54	19:09
小峠下	8:18	9:06	12:34	13:43	15:34	16:26	17:56	19:11
小峠	8:19	9:07	12:35	13:44	15:35	16:27	17:57	19:12
平	8:20	9:08	12:36	13:45	15:36	16:28	17:58	19:13
万福寺	8:21	9:09	12:37	13:46	15:37	16:29	17:59	19:14
大畠	8:22	9:10	12:38	13:47	15:38	16:30	18:00	19:15
小河内黒瀬口	8:23	9:11	12:39	13:48	15:39	16:31	18:01	19:16
三根橋	8:23	9:11	12:39	13:48	15:39	16:31	18:01	19:16
小河内郵便局	8:24	9:12	12:40	13:49	15:40	16:32	18:02	19:17
小河内三谷口	8:24	9:12	12:40	13:49	15:40	16:32	18:02	19:17
小河内集会所前	8:25	9:13	12:41	13:50	15:41	16:33	18:03	19:18
野外センター口	8:26	9:14	12:42	13:51	15:42	16:34	18:04	19:19
下楓原	8:27	9:15	12:43	13:52	15:43	16:35	18:05	19:20
楓原	8:28	9:16	12:44	13:53	15:44	16:36	18:06	19:21
西が迫	8:29	9:17	12:45	13:54	15:45	16:37	18:07	19:22
大釘口	8:29	9:17	12:45	13:54	15:45	16:37	18:07	19:22
大釘下	8:30	9:18	12:46	13:55	15:46	16:38	18:08	19:23
大釘中	8:31	9:19	12:47	13:56	15:47	16:39	18:09	19:24
大釘	8:31	9:19	12:47	13:56	15:47	16:39	18:09	19:24
切田	8:33	9:21	12:49	13:58	15:49	16:41	18:11	19:26
今吉田中央	8:34	9:22	12:50	13:59	15:50	16:42	18:12	19:27
今吉田公民館	8:35	9:23	12:51	14:00	15:51	16:43	18:13	19:28

今吉田線運行時刻表(土曜日・日曜日・祝日ダイヤ)

可部方面				
停留所名	1	2	3	4
今吉田公民館	7:20	10:20	14:30	17:30
今吉田中央	7:20	10:20	14:30	17:30
切田	7:21	10:21	14:31	17:31
大釘	7:22	10:22	14:32	17:32
大釘中	7:23	10:23	14:33	17:33
大釘下	7:24	10:24	14:34	17:34
大釘口	7:25	10:25	14:35	17:35
西が迫	7:25	10:25	14:35	17:35
楓原	7:26	10:26	14:36	17:36
下楓原	7:27	10:27	14:37	17:37
野外センター口	7:28	10:28	14:38	17:38
小河内集会所前	7:29	10:29	14:39	17:39
小河内三谷口	7:30	10:30	14:40	17:40
小河内郵便局	7:30	10:30	14:40	17:40
三根橋	7:31	10:31	14:41	17:41
小河内黒瀬口	7:31	10:31	14:41	17:41
大島	7:32	10:32	14:42	17:42
万福寺	7:33	10:33	14:43	17:43
平	7:34	10:34	14:44	17:44
小峠	7:35	10:35	14:45	17:45
小峠下	7:36	10:36	14:46	17:46
宇賀井野	7:38	10:38	14:48	17:48
小浜	7:39	10:39	14:49	17:49
上布	7:42	10:42	14:52	17:52
布	7:42	10:42	14:52	17:52
油木	7:44	10:44	14:54	17:54
飯室西	7:45	10:45	14:55	17:55
宇津	7:45	10:45	14:55	17:55
安佐出張所前	7:46	10:46	14:56	17:56
清和中学校前	7:47	10:47	14:57	17:57
安佐営業所	7:49	10:49	14:59	17:59
飯室	7:50	10:50	15:00	18:00
広島北インター入口	7:52	10:52	15:02	18:02
幕の内東	7:54	10:54	15:04	18:04
上行森	7:54	10:54	15:04	18:04
グリーンライフ入口	7:56	10:56	15:06	18:06
下行森	7:58	10:58	15:08	18:08
上勝木	8:00	11:00	15:10	18:10
勝木	8:00	11:00	15:17	18:10
下勝木	8:01	11:01	15:18	18:11
大毛寺口	8:02	11:02	15:19	18:12
上大毛寺	8:03	11:03	15:20	18:13
中大毛寺	8:04	11:04	15:21	18:14
下大毛寺	8:05	11:05	15:22	18:15
船山	8:05	11:05	15:22	18:15
福王寺口	8:06	11:06	15:23	18:16
安佐北区民文化センター入口	8:07	11:07	15:24	18:17
可部上市	8:08	11:08	15:25	18:18
可部中央	8:09	11:09	15:26	18:19
可部駅前構内	8:10	11:10	15:27	18:20

小浜・小河内・今吉田方面				
停留所名	1	2	3	4
可部駅前4番	8:33	12:00	15:53	18:38
可部中央	8:34	12:01	15:54	18:39
可部上市	8:36	12:03	15:56	18:41
安佐北区民文化センター入口	8:37	12:04	15:57	18:42
福王寺口	8:38	12:05	15:58	18:43
船山	8:38	12:05	15:58	18:43
下大毛寺	8:39	12:06	15:59	18:44
中大毛寺	8:40	12:07	16:00	18:45
上大毛寺	8:41	12:08	16:01	18:46
大毛寺口	8:42	12:09	16:02	18:47
下勝木	8:42	12:09	16:02	18:47
上勝木	8:43	12:10	16:03	18:48
下行森	8:44	12:11	16:04	18:49
グリーンライフ入口	8:46	12:13	16:06	18:51
上行森	8:48	12:15	16:08	18:53
幕の内東	8:48	12:15	16:08	18:53
広島北インター入口	8:50	12:17	16:10	18:55
飯室	8:52	12:19	16:12	18:57
安佐営業所	8:54	12:21	16:14	18:59
清和中学校前	8:55	12:22	16:15	19:00
安佐出張所前	8:56	12:23	16:16	19:01
宇津	8:57	12:24	16:17	19:02
飯室西	8:57	12:24	16:17	19:02
油木	8:58	12:25	16:18	19:03
布	9:00	12:27	16:20	19:05
上布	9:00	12:27	16:20	19:05
小浜	9:03	12:30	16:23	19:08
宇賀井野	9:04	12:31	16:24	19:09
小峠下	9:06	12:33	16:26	19:11
小峠	9:07	12:34	16:27	19:12
平	9:08	12:35	16:28	19:13
万福寺	9:09	12:36	16:29	19:14
大島	9:10	12:37	16:30	19:15
小河内黒瀬口	9:11	12:38	16:31	19:16
三根橋	9:11	12:38	16:31	19:16
小河内郵便局	9:12	12:39	16:32	19:17
小河内三谷口	9:12	12:39	16:32	19:17
小河内集会所前	9:13	12:40	16:33	19:18
野外センター口	9:14	12:41	16:34	19:19
下楓原	9:15	12:42	16:35	19:20
楓原	9:16	12:43	16:36	19:21
西が迫	9:17	12:44	16:37	19:22
大釘口	9:17	12:44	16:37	19:22
大釘下	9:18	12:45	16:38	19:23
大釘中	9:19	12:46	16:39	19:24
大釘	9:19	12:46	16:39	19:24
切田	9:21	12:48	16:41	19:26
今吉田中央	9:22	12:49	16:42	19:27
今吉田公民館	9:23	12:50	16:43	19:28

路線図(兼停留所位置図)



阿戸線(熊野営業所・フジ熊野店～阿戸学校)時刻表

平日（月～金）

阿戸学校発 熊野営業所・フジ熊野店行き													熊野営業所・フジ熊野店発 阿戸学校行き												
停留所名				●	●	●	●						停留所名				●	●	●	●					
阿戸学校	629	736	841	1004	1104	1304	1404	1614	1720	1845	2005	2104	熊野営業所	600	710	815	925	—	—	—	—	1650	1815	1935	2040
長戸路橋	629	736	841	1004	1104	1304	1404	1614	1720	1845	2005	2104	火ノ原	601	711	816	926	—	—	—	—	1651	1816	1936	2041
阿戸出張所	629	736	841	1004	1104	1304	1404	1614	1720	1845	2005	2104	熊野川角	601	711	816	926	—	—	—	—	1651	1816	1936	2041
阿戸	630	737	842	1005	1105	1305	1405	1615	1721	1846	2006	2105	出来庭	602	712	817	927	—	—	—	—	1652	1817	1937	2042
山崎橋	631	738	843	1006	1106	1306	1406	1616	1722	1847	2007	2106	熊野中筋	603	713	818	928	—	—	—	—	1653	1818	1938	2043
国草	631	738	843	1006	1106	1306	1406	1616	1722	1847	2007	2106	中溝	603	713	818	928	—	—	—	—	1653	1818	1938	2043
海上側	632	739	844	1007	1107	1307	1407	1617	1723	1848	2008	2107	熊野町役場前	604	714	819	929	—	—	—	—	1654	1819	1939	2044
東新宮	633	740	845	1008	1108	1308	1408	1618	1724	1849	2009	2108	熊野保育所前	604	714	819	929	—	—	—	—	1654	1819	1939	2044
新宮	633	740	845	1008	1108	1308	1408	1618	1724	1849	2009	2108	フジ熊野店	↓	↓	↓	↓	1042	1142	1342	1542	↓	↓	↓	↓
西新宮	634	741	846	1009	1109	1309	1409	1619	1725	1850	2010	2109	熊野馬場(熊野営業所方面)	↓	↓	↓	↓	1042	1142	1342	1542	↓	↓	↓	↓
加良地	634	741	846	1009	1109	1309	1409	1619	1725	1850	2010	2109	萩原下	605	715	820	930	1044	1144	1344	1544	1655	1820	1940	2045
東追分	635	742	847	1010	1110	1310	1410	1620	1726	1851	2011	2110	熊野馬場(阿戸学校方面)	606	716	821	931	1045	1145	1345	1545	1656	1821	1941	2046
追分	635	742	847	1010	1110	1310	1410	1620	1726	1851	2011	2110	熊野消防署前	607	717	822	932	1046	1146	1346	1546	1657	1822	1942	2047
西追分	636	743	848	1011	1111	1311	1411	1621	1727	1852	2012	2111	熊野萩原	607	717	822	932	1046	1146	1346	1546	1657	1822	1942	2047
東初神	636	743	848	1011	1111	1311	1411	1621	1727	1852	2012	2111	庄賀地	608	718	823	933	1047	1147	1347	1547	1658	1823	1943	2048
下初神	637	744	849	1012	1112	1312	1412	1622	1728	1853	2013	2112	下庄賀地	609	719	824	934	1048	1148	1348	1548	1659	1824	1944	2049
初神	638	745	850	1013	1113	1313	1413	1623	1729	1854	2014	2113	初神	609	719	824	934	1048	1148	1348	1548	1659	1824	1944	2049
下庄賀地	638	745	850	1013	1113	1313	1413	1623	1729	1854	2014	2113	下初神	610	720	825	935	1049	1149	1349	1549	1700	1825	1945	2050
庄賀地	639	746	851	1014	1114	1314	1414	1624	1730	1855	2015	2114	東初神	610	720	825	935	1049	1149	1349	1549	1700	1825	1945	2050
熊野萩原	639	746	851	1014	1114	1314	1414	1624	1730	1855	2015	2114	西追分	610	720	825	935	1049	1149	1349	1549	1700	1825	1945	2050
熊野消防署前	640	747	852	1015	1115	1315	1415	1625	1731	1856	2016	2115	追分	611	721	826	936	1050	1150	1350	1550	1701	1826	1946	2051
熊野馬場(熊野営業所方面)	640	747	852	1015	1115	1315	1415	1625	1731	1856	2016	2115	東追分	611	721	826	936	1050	1150	1350	1550	1701	1826	1946	2051
萩原下	641	748	853	1016	1116	1316	1416	1626	1732	1857	2017	2116	加良地	612	722	827	937	1051	1151	1351	1551	1702	1827	1947	2052
熊野馬場(阿戸学校方面)	↓	↓	↓	1022	1122	1322	1422	↓	↓	↓	↓	↓	西新宮	612	722	827	937	1051	1151	1351	1551	1702	1827	1947	2052
フジ熊野店	↓	↓	↓	1023	1123	1323	1423	↓	↓	↓	↓	↓	新宮	613	723	828	938	1052	1152	1352	1552	1703	1828	1948	2053
熊野保育所前	642	749	854	—	—	—	—	1627	1733	1858	2018	2117	東新宮	613	723	828	938	1052	1152	1352	1552	1703	1828	1948	2053
熊野町役場前	643	750	855	—	—	—	—	1628	1734	1859	2019	2118	海上側	614	724	829	939	1053	1153	1353	1553	1704	1829	1949	2054
中溝	643	750	855	—	—	—	—	1628	1734	1859	2019	2118	国草	615	725	830	940	1054	1154	1354	1554	1705	1830	1950	2055
熊野中筋	644	751	856	—	—	—	—	1629	1735	1900	2020	2119	山崎橋	615	725	830	940	1054	1154	1354	1554	1705	1830	1950	2055
出来庭	645	752	857	—	—	—	—	1630	1736	1901	2021	2120	阿戸	616	726	831	941	1055	1155	1355	1555	1706	1831	1951	2056
熊野川角	646	753	858	—	—	—	—	1631	1737	1902	2022	2121	阿戸出張所	616	726	831	941	1055	1155	1355	1555	1706	1831	1951	2056
火ノ原	646	753	858	—	—	—	—	1631	1737	1902	2022	2121	長戸路橋	617	727	832	942	1056	1156	1356	1556	1707	1832	1952	2057
熊野営業所	651	758	903	—	—	—	—	1636	1742	1907	2027	2126	阿戸学校	622	732	837	947	1101	1201	1401	1601	1712	1837	1957	2102

※●が付いている便は、小型車（旅客定員8名）での運行

※8/13～8/16及び12/29,12/30は、土日祝ダイヤで運行

※12/31～1/3は、土日祝ダイヤで運行し、そのうち「6:46阿戸学校発」「20:35熊野営業所発」を運休

阿戸線(熊野営業所・フジ熊野店～阿戸学校)時刻表

土 日 祝

阿戸学校発		熊野営業所・フジ熊野店行き								
停留所名			●	●	●	●	●			
阿戸学校	646	804	934	1047	1204	1323	1526	1736	1830	1935
長戸路橋	646	804	934	1047	1204	1323	1526	1736	1830	1935
阿戸出張所	646	804	934	1047	1204	1323	1526	1736	1830	1935
阿戸	647	805	935	1048	1205	1324	1527	1737	1831	1936
山崎橋	648	806	936	1049	1206	1325	1528	1738	1832	1937
国草	648	806	936	1049	1206	1325	1528	1738	1832	1937
海上側	649	807	937	1050	1207	1326	1529	1739	1833	1938
東新宮	650	808	938	1051	1208	1327	1530	1740	1834	1939
新宮	650	808	938	1051	1208	1327	1530	1740	1834	1939
西新宮	651	809	939	1052	1209	1328	1531	1741	1835	1940
加良地	651	809	939	1052	1209	1328	1531	1741	1835	1940
東追分	652	810	940	1053	1210	1329	1532	1742	1836	1941
追分	652	810	940	1053	1210	1329	1532	1742	1836	1941
西追分	653	811	941	1054	1211	1330	1533	1743	1837	1942
東初神	653	811	941	1054	1211	1330	1533	1743	1837	1942
下初神	654	812	942	1055	1212	1331	1534	1744	1838	1943
初神	655	813	943	1056	1213	1332	1535	1745	1839	1944
下庄賀地	655	813	943	1056	1213	1332	1535	1745	1839	1944
庄賀地	656	814	944	1057	1214	1333	1536	1746	1840	1945
熊野萩原	656	814	944	1057	1214	1333	1536	1746	1840	1945
熊野消防署前	657	815	945	1058	1215	1334	1537	1747	1841	1946
熊野馬場(熊野営業所方面)	657	815	945	1058	1215	1334	1537	1747	1841	1946
萩原下	658	816	946	1059	1216	1335	1538	1748	1842	1947
熊野馬場(阿戸学校方面)	↓	↓	952	1105	1222	1341	1544	↓	↓	↓
フジ熊野店	↓	↓	953	1106	1223	1342	1545	↓	↓	↓
熊野保育所前	659	817	—	—	—	—	—	1749	1843	1948
熊野町役場前	700	818	—	—	—	—	—	1750	1844	1949
中溝	700	818	—	—	—	—	—	1750	1844	1949
熊野中筋	701	819	—	—	—	—	—	1751	1845	1950
出来庭	702	820	—	—	—	—	—	1752	1846	1951
熊野川角	703	821	—	—	—	—	—	1753	1847	1952
火ノ原	703	821	—	—	—	—	—	1753	1847	1952
熊野営業所	708	826	—	—	—	—	—	1758	1852	1957

※●が付いている便は、小型車(旅客定員8名)での運行

熊野営業所・フジ熊野店発		阿戸学校行き								
停留所名			●	●	●	●	●			
熊野営業所	735	850	—	—	—	—	—	1802	1906	2035
火ノ原	736	851	—	—	—	—	—	1803	1907	2036
熊野川角	736	851	—	—	—	—	—	1803	1907	2036
出来庭	737	852	—	—	—	—	—	1804	1908	2037
熊野中筋	738	853	—	—	—	—	—	1805	1909	2038
中溝	738	853	—	—	—	—	—	1805	1909	2038
熊野町役場前	739	854	—	—	—	—	—	1806	1910	2039
熊野保育所前	739	854	—	—	—	—	—	1806	1910	2039
フジ熊野店	↓	↓	957	1137	1256	1457	1657	↓	↓	↓
熊野馬場(熊野営業所方面)	↓	↓	957	1137	1256	1457	1657	↓	↓	↓
萩原下	740	855	959	1139	1258	1459	1659	1807	1911	2040
熊野馬場(阿戸学校方面)	741	856	1000	1140	1259	1500	1700	1808	1912	2041
熊野消防署前	742	857	1001	1141	1300	1501	1701	1809	1913	2042
熊野萩原	742	857	1001	1141	1300	1501	1701	1809	1913	2042
庄賀地	743	858	1002	1142	1301	1502	1702	1810	1914	2043
下庄賀地	744	859	1003	1143	1302	1503	1703	1811	1915	2044
初神	744	859	1003	1143	1302	1503	1703	1811	1915	2044
下初神	745	900	1004	1144	1303	1504	1704	1812	1916	2045
東初神	745	900	1004	1144	1303	1504	1704	1812	1916	2045
西追分	745	900	1004	1144	1303	1504	1704	1812	1916	2045
追分	746	901	1005	1145	1304	1505	1705	1813	1917	2046
東追分	746	901	1005	1145	1304	1505	1705	1813	1917	2046
加良地	747	902	1006	1146	1305	1506	1706	1814	1918	2047
西新宮	747	902	1006	1146	1305	1506	1706	1814	1918	2047
新宮	748	903	1007	1147	1306	1507	1707	1815	1919	2048
東新宮	748	903	1007	1147	1306	1507	1707	1815	1919	2048
海上側	749	904	1008	1148	1307	1508	1708	1816	1920	2049
国草	750	905	1009	1149	1308	1509	1709	1817	1921	2050
山崎橋	750	905	1009	1149	1308	1509	1709	1817	1921	2050
阿戸	751	906	1010	1150	1309	1510	1710	1818	1922	2051
阿戸出張所	751	906	1010	1150	1309	1510	1710	1818	1922	2051
長戸路橋	752	907	1011	1151	1310	1511	1711	1819	1923	2052
阿戸学校	757	912	1016	1156	1315	1516	1716	1824	1928	2057

※8/13～8/16及び12/29,12/30は、土日祝ダイヤで運行

※12/31～1/3は、土日祝ダイヤで運行し、そのうち「6:46阿戸学校発」「20:35熊野営業所発」を運休